

第 1 編 概 況

第1章 人口動態

1 概況

人口動態調査は、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により、市町村長に届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届出書から、人口動態調査令に基づいて各調査票が作成される。

人口動態統計は、この調査票をもとに人口の動態事象を統計的に把握したもので、行政施策の立案や保健医療の基礎資料として広く活用され、人口集団の動向を知る上で重要な役割を果たしている。

令和元年の福島県の人口動態事象の概況は、表1、表2のとおりである。

第1表 人口動態総覧・対前年比較

	実 数			率			平均発生間隔	
	令和元年	平成30年	対前年増減	令和元年	平成30年	対前年増減	令和元年	平成30年
							時 分 秒	時 分 秒
出 生	11,552	12,495	△ 943	6.3	6.8	△ 0.5	0 45 30	0 42 4
死 亡	25,004	24,747	257	13.7	13.4	0.3	0 21 1	0 21 14
乳児死亡	29	28	1	2.5	2.2	0.3	302 4 8	312 51 25
新生児死亡	10	10	0	0.9	0.8	0.1	876 0 0	876 0 0
自然増加	△ 13,452	△ 12,252	△ 1,200	△ 7.3	△ 6.6	△ 0.7		
死 産	273	266	7	23.1	20.8	2.3	32 5 16	32 55 55
自然死産	126	144	△ 18	10.7	11.3	△ 0.6	69 31 26	60 49 59
人工死産	147	122	25	12.4	9.6	2.8	59 35 31	71 48 11
周産期死亡	36	49	△ 13	3.1	3.9	△ 0.8	243 20 0	178 46 34
妊娠満22週以後の死産	28	44	△ 16	2.4	3.5	△ 1.1	312 51 26	199 5 28
早期新生児死亡	8	5	3	0.7	0.4	0.3	1095 0 0	1752 0 0
婚 姻	7,510	7,685	△ 175	4.1	4.2	△ 0.1	1 9 59	1 8 24
離 婚	2,985	3,084	△ 99	1.63	1.67	△ 0.04	2 56 5	2 50 24

合計特殊出生率

合計特殊出生率	福島県			全国平均			全国順位		
	令和元年	平成30年	平成29年	令和元年	平成30年	平成29年	令和元年	平成30年	平成29年
	1.47	1.53	1.57	1.36	1.42	1.43	19	20	12

(注) 出生、死亡、自然増加、婚姻、離婚率は人口千対。

乳児、新生児、早期新生児死亡率は出生千対。

死産率は出産(出生+死産)千対。

周産期死亡率及び妊娠22週以後の死産率は出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対。

※算出に用いた人口

令和元年 県人口(日本人人口) 1,831,000人「令和元年10月1日現在推計人口」(総務省統計局)

平成30年 県人口(日本人人口) 1,851,000人「平成30年10月1日現在推計人口」(総務省統計局)

第2表 人口動態総覧(率)・対全国比較

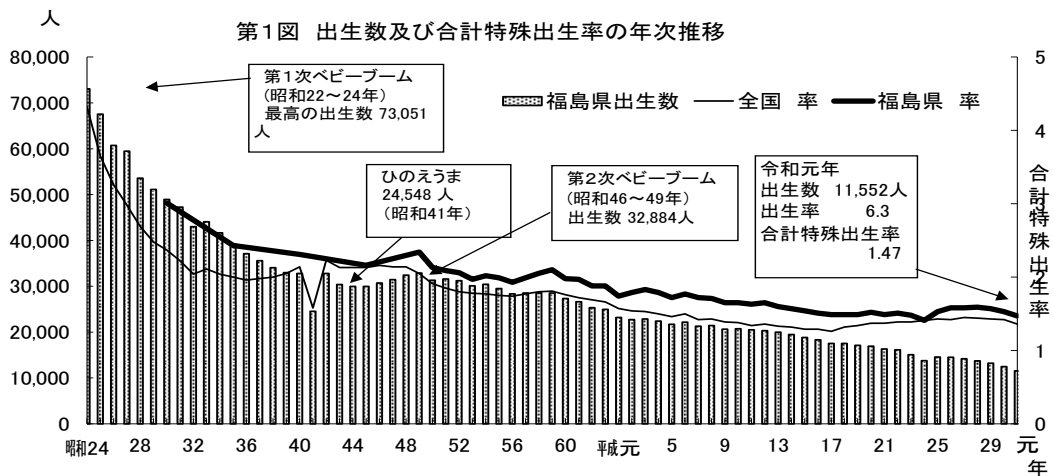
	令和元年(確定数)				平成30年(確定数)			
	福島県 (A)	全国 (B)	比較 (A)-(B)	全国順位 (率の高いほうからの順位)	福島県 (A)	全国 (B)	比較 (A)-(B)	全国順位 (率の高いほうからの順位)
合計特殊出生率	1.47	1.36	0.11	19	1.53	1.42	0.11	20
出生率	6.3	7.0	△ 0.7	39	6.8	7.4	△ 0.6	36
死亡率	13.7	11.2	2.5	14	13.4	11.0	2.4	13
乳児死亡	2.5	1.9	0.6	7	2.2	1.9	0.3	11
新生児死亡	0.9	0.9	-	28	0.8	0.9	△ 0.1	27
自然増加	△ 7.3	△ 4.2	△ 3.1	-	△ 6.6	△ 3.6	△ 3.0	-
死産	23.1	22.0	1.1	12	20.8	20.9	△ 0.1	25
自然死産	10.7	10.2	0.5	-	11.3	9.9	1.4	-
人工死産	12.4	11.8	0.6	-	9.6	11.0	△ 1.4	-
周産期死亡	3.1	3.4	△ 0.3	34	3.9	3.3	0.6	11
妊娠満22週以後の死産	2.4	2.7	△ 0.3	-	3.5	2.6	0.9	-
早期新生児死亡	0.7	0.7	-	-	0.4	0.7	△ 0.3	-
婚姻	4.1	4.8	△ 0.7	37	4.2	4.7	△ 0.5	32
離婚	1.63	1.69	△ 0.06	27	1.67	1.68	△ 0.01	17

2 出生

(1) 出生の動向

令和元年の出生数は11,552人で、前年の12,495人より943人減少し、出生率(人口千対)は6.3で、前年の6.8から0.5減少した。また、全国と比較すると、全国の7.0を0.7下回り、全国順位は39位となっている。出生数の年次推移をみると、昭和22~24年の第1次ベビーブーム期には出生数は70千人台であったが、昭和25年以降減少した。昭和46~49年の第2次ベビーブーム期にやや増加し30千人台となったが、昭和50年以降は再び減少傾向となった。その後、増加と減少を繰り返しながら、ゆるやかな減少傾向となり、平成18年は8年ぶりに増加したが平成19年には再び減少に転じた。

なお、令和元年の合計特殊出生率は前年から0.06減少し、1.47である。これは、全国平均の1.36を0.11上回り、全国19位となっている。(第1図)



(2) 出生順位別にみた出生

出生順位別にみると、出生数は第1子4,963人(対前年比532人の減)、第2子4,138人(同388人の減)、第3子1,873人(同99人の減)、第4子以上は578(同4人の減)となった。

出生順位別割合を年次別にみると、昭和35年には第1子及び第2子の占める割合は65.2%であったが、逐年その割合が増大し、50年以降はほぼ80%前後で推移している。

令和元年は、第1子が43.0%、第2子が35.8%、第3子が16.2%、第4子以上が5.0%となり、第1子及び第2子で全出生数の78.8%を占めている。(第3表)

第3表 出生順位別出生割合・年次別

(単位 %)

	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以上
昭和35年	100.0	35.0	30.2	17.3	8.9	8.6
40	100.0	37.1	36.6	17.1	5.7	3.6
45	100.0	40.6	36.5	17.2	4.0	1.8
50	100.0	41.8	38.7	15.5	3.0	1.0
55	100.0	39.5	38.5	18.4	2.8	0.8
60	100.0	38.8	37.7	19.3	3.3	0.9
平成2年	100.0	39.1	37.2	19.2	3.7	0.8
7	100.0	43.3	35.8	16.7	3.3	0.9
12	100.0	46.6	35.9	14.1	2.6	0.7
17	100.0	45.0	38.3	13.6	2.3	0.8
22	100.0	43.4	37.6	15.1	3.1	0.9
25	100.0	43.5	36.5	15.6	3.5	0.9
26	100.0	44.7	35.4	15.3	3.4	1.1
27	100.0	44.8	34.9	16.3	3.1	1.1
28	100.0	44.8	35.6	14.9	3.5	1.2
29	100.0	42.9	36.5	16.1	3.3	1.3
30	100.0	44.0	36.4	15.0	3.6	1.1
令和元年	100.0	43.0	35.8	16.2	3.7	1.3

(3) 母の年齢別にみた出生

母の年齢(5歳階級)別出生数をみると、最も多いのは30~34歳の4,054人(前年比189人の減)、次いで25~29歳の3,362人(同303人の減)、35~39歳2,210人(同207人の減)となっている。

これを年次別・出生割合で表したのが第4表である。

第4表 母の年齢(5歳階級)・出生割合・年次別

(単位 %)

	総数	15歳未満	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55歳以上
昭和35年	100.0	-	1.2	26.7	44.0	20.1	6.6	1.3	0.1	-	-
40	100.0	-	1.0	27.5	45.2	20.9	4.4	0.8	0.1	-	-
45	100.0	-	1.6	29.2	45.9	18.5	4.2	0.7	-	-	-
50	100.0	-	1.1	30.9	49.3	15.0	3.2	0.4	-	-	-
55	100.0	-	1.0	22.8	52.4	20.6	2.9	0.2	-	-	-
60	100.0	-	1.0	19.2	48.9	25.6	4.8	0.5	-	-	-
平成2年	100.0	-	1.4	16.3	44.9	29.7	7.1	0.7	-	-	-
7	100.0	-	1.6	19.0	39.2	30.0	9.1	1.0	-	-	-
12	100.0	-	2.2	19.1	38.0	28.8	10.3	1.5	-	-	-
17	100.0	-	2.1	17.6	34.8	32.0	11.8	1.6	0.1	-	-
22	100.0	-	1.6	14.8	32.3	32.8	16.3	2.2	0.1	-	-
25	100.0	-	1.5	13.4	31.8	32.0	18.1	3.1	0.1	-	-
26	100.0	-	1.9	13.3	31.1	32.5	17.8	3.4	0.1	-	-
27	100.0	-	1.6	12.1	30.7	32.7	19.1	3.7	0.1	-	-
28	100.0	-	1.5	12.6	30.4	33.1	18.5	3.8	0.1	-	-
29	100.0	-	1.4	12.2	29.5	33.8	19.0	3.9	0.1	-	-
30	100.0	-	1.3	12.3	29.5	33.8	19.0	4.1	0.1	-	-
令和元年	100.0	-	1.0	11.1	29.1	35.1	19.1	4.5	0.1	-	-

(4) 出生の場所・立会者別にみた出生

出生児を出生の場所別にみると、昭和35年当時は70%以上が施設外であったが、その後母子衛生の向上及び施設の整備に伴って、病院・診療所・助産所等の医療施設での出生割合が急速に増加し、45年には施設内出生がほとんどを占めている。施設内出生を場所別にみると令和元年は病院が56.0%、診療所が43.8%となっており、この二者で99.8%を占めている。

立会者別では、令和元年は医師が91.6%、助産師が8.3%となっている。(第5表)

第5表 出生の場所、立会人、出生割合・年次別

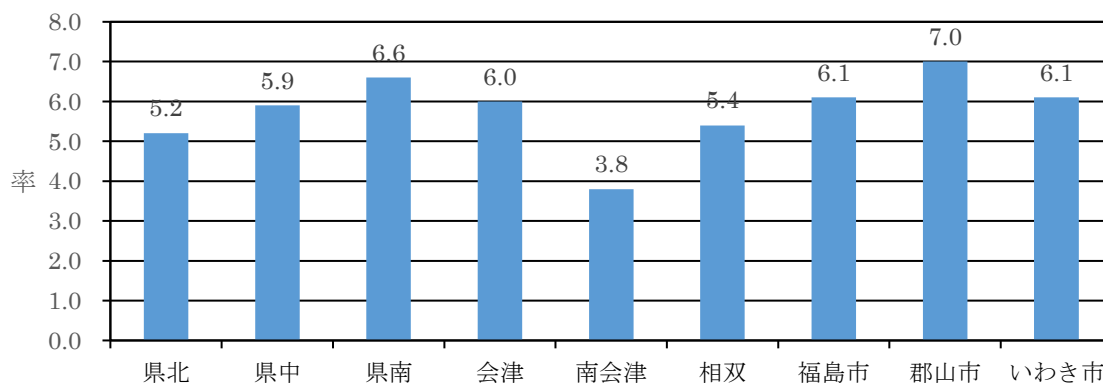
(単位、人、%)

区分	出生の場所・割合					立会者							
	施設内	病院	診療所	助産所	施設外	総数	率	医師	率	助産師	率	その他	率
昭和40年	71.3	28.4	27.2	15.6	28.7	32,863	100.0	18,404	56.0	14,199	43.2	260	0.8
45	95.6	37.2	40.0	18.4	4.4	29,952	100.0	23,202	77.5	6,727	22.4	23	0.1
50	99.0	42.8	43.2	13.0	1.0	31,287	100.0	26,907	86.0	4,376	14.0	4	0.0
55	99.6	48.5	44.2	6.8	0.4	29,504	100.0	27,393	92.9	2,106	7.1	5	0.0
60	99.8	52.5	44.2	3.1	0.2	27,305	100.0	25,710	94.2	1,585	5.8	10	0.0
平成2年	99.9	53.0	45.5	1.4	0.1	22,721	100.0	21,876	96.3	843	3.7	2	0.0
7	99.9	50.2	48.7	1.0	0.1	21,306	100.0	20,792	97.6	507	2.4	7	0.0
12	99.9	49.5	49.5	0.9	0.1	20,332	100.0	19,687	96.8	634	3.1	11	0.1
17	99.8	45.6	53.5	0.7	0.2	17,538	100.0	16,694	95.2	838	4.8	6	0.0
22	99.8	46.8	52.7	0.3	0.2	16,126	100.0	14,816	91.9	1,305	8.1	5	0.0
24	99.8	49.7	50	0.1	0.2	13,770	100.0	12,526	91	1,237	9	7	0.1
25	99.9	49.0	50.6	0.2	0.1	14,546	100.0	13,173	90.6	1,367	9.4	6	0.0
26	99.9	51.8	47.9	0.1	0.1	14,517	100.0	13,243	91.2	1,266	8.7	3	0.0
27	99.9	53.5	46.3	0.2	0.1	14,195	100.0	13,026	91.8	1,163	8.2	6	0.0
28	99.9	55.1	44.6	0.1	0.1	13,744	100.0	12,595	91.6	1,141	8.3	8	0.1
29	99.9	54.2	45.5	0.1	0.1	13,217	100.0	12,088	91.5	1,123	8.5	6	0.0
30	99.9	55.5	44.3	0.1	0.1	12,495	100.0	11,402	91.3	1,084	8.7	9	0.1
令和元年	99.9	56.0	43.8	0.1	0.1	11,552	100.0	10,578	91.6	960	8.3	14	0.1

(5) 地域別にみた出生

令和元年の出生率（人口千対）を地域別にみると、地域の年齢構成により格差があるが、最も高いところで、郡山市保健所管内の7.0、最も低い地域は南会津保健所管内の3.8であった。(第2図)

第2図 出生率（人口千対）保健所別 ※県全体では6.3



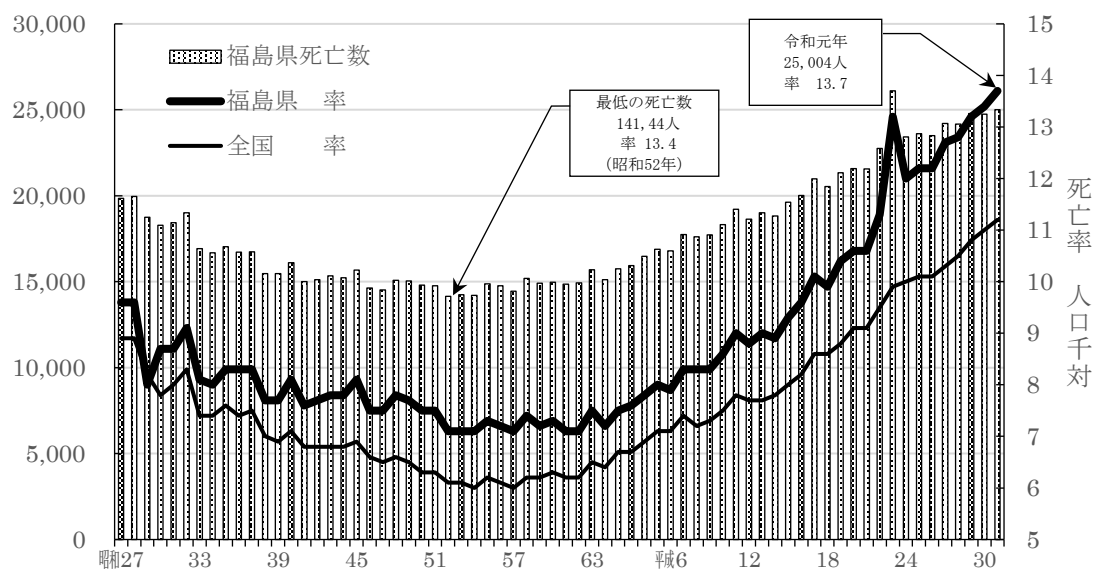
3 死亡

(1) 死亡の動向

令和元年の死亡数は25,004人で、前年の24,747人より257人増加し、死亡率（人口千対）は13.7で、前年から0.3増加した。また、全国と比較すると、全国の11.2を2.5上回り、全国順位は14位となっている。

死亡数の過去の推移をみると、昭和52年に過去最低の14,144人を記録した以降は増加と減少を繰り返しながらゆるやかな増加傾向であったが、平成23年は東日本大震災の影響により大きく増加した。（第3図）

第3図 年次別にみた死亡数及び死亡率

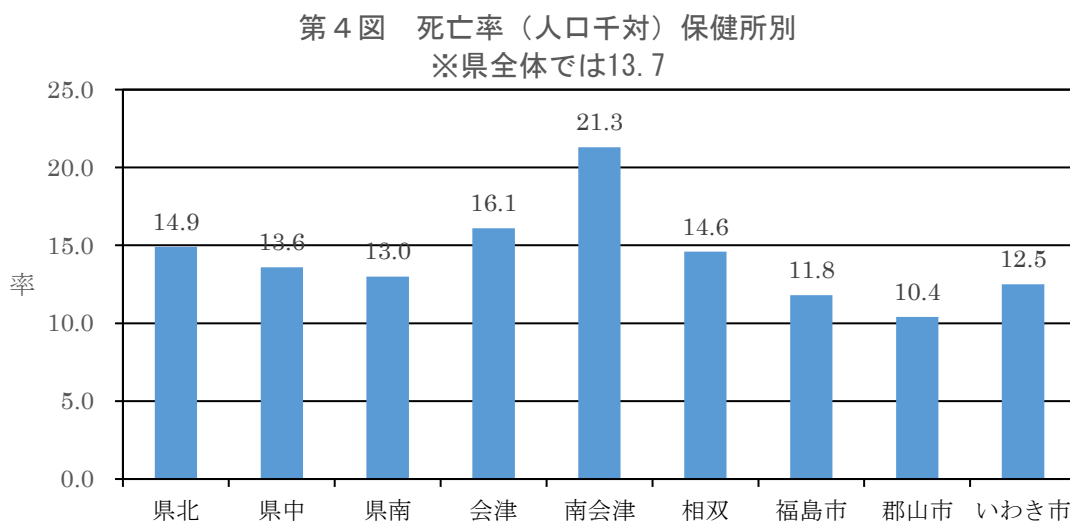


第6表 年齢（5再階級）別にみた死亡数

年齢階級	死亡数			年齢階級	死亡数		
	令和元年	平成30年	対前年増減		令和元年	平成30年	対前年増減
総数	25,004	24,747	257				
0～4歳	42	43	△1	50～54	332	292	40
5～9	5	3	2	55～59	518	496	22
10～14	10	14	△4	60～64	837	866	△29
15～19	23	18	5	65～69	1,467	1,585	△118
20～24	25	26	△1	70～74	1,790	1,804	△14
25～29	37	46	△9	75～79	2,657	2,503	154
30～34	52	73	△21	80～84	3,770	3,885	△115
35～39	71	90	△19	85～89	5,348	5,355	△7
40～44	132	141	△9	90歳以上	7,699	7,305	394
45～49	189	202	△13	不詳	-	-	-

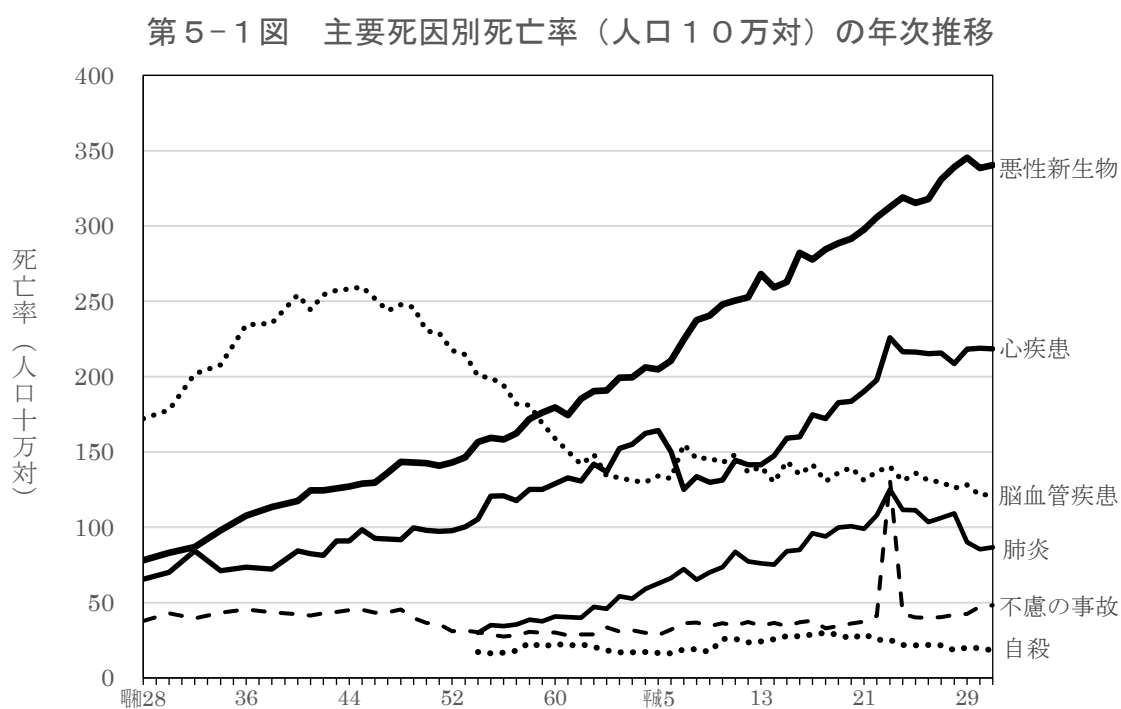
(2) 地域別にみた死亡

令和元年の死亡率（人口千対）を地域別にみると、地域の年齢構成により格差があるが、最も高いところで南会津保健所管内の21.3(昨年18.7)、最も低いところで郡山市保健所管内の10.4(昨年10.2)となり、その差は10.9となっている。(第4図)



(3) 死因の動向

令和元年の死亡数を死因順位別にみると、第1位は悪性新生物で6,233人、死亡率（人口10万対）340.4、第2位は心疾患4,000人、死亡率218.5、第3位は老衰2,459人、死亡率134.3となっている。



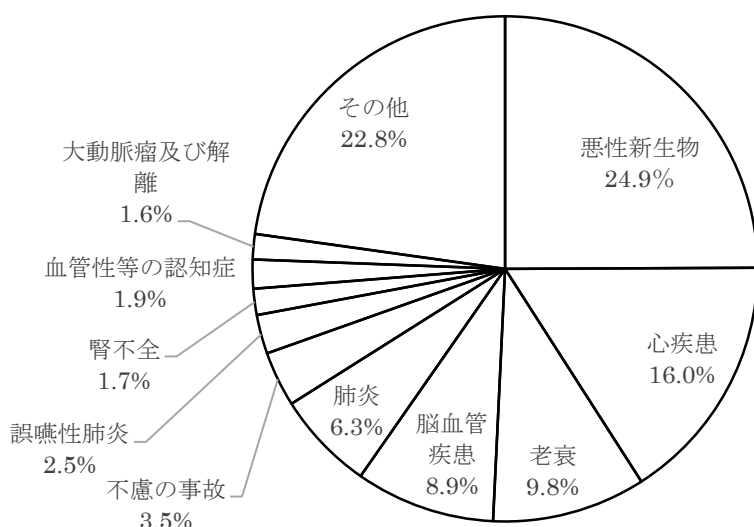
主な死因の年次推移をみると、悪性新生物は年々増加を続けており、昭和59年に脳血管疾患にかわって死因順位第1位となり、令和元年の全死亡者に占める割合は24.9%となっている。

心疾患は平成元年に脳血管疾患にかわり第2位となりその後も増加傾向を示しており、令和元年の全死亡者に占める割合は16.0%となっている。

脳血管疾患は45年をピークに低下しはじめ、昭和59年には、悪性新生物にかわり第2位に、さらに平成元年には心疾患にかわり第3位となり、令和元年においては、老衰にかわって、第4位となり、増加と減少を繰り返しながら、減少傾向となっている。

悪性新生物、心疾患及び老衰を合わせた全死亡者数に占める割合は50.7%となっている。(第5-1, 2図, 第7表)

第5-2図 主な死因別死亡数の割合（令和元年）



第7表 主要な死因の対前年比較

死因	令和元年			平成30年			R元-H30比較		全国	
	死亡者数	死亡率人口10万対	死亡者総数に占める割合 (%)	死亡者数	死亡率人口10万対	死亡者総数に占める割合 (%)	死亡者数	死亡率人口10万対	死亡率人口10万対	死亡者総数に占める割合 (%)
全死因	25,004	1,365.6	100.0	24,747	1,337.0	100.0	257	28.6	1,116.2	100.0
悪性新生物	6,233	340.4	24.9	6,263	338.4	25.3	△ 30	2.0	304.2	27.3
心疾患	4,000	218.5	16.0	4,052	218.9	16.4	△ 52	△ 0.4	167.9	15.0
老衰	2,459	134.3	9.8	2,201	118.9	8.9	258	15.4	98.5	8.8
脳血管疾患	2,233	122.0	8.9	2,246	121.3	9.1	△ 13	0.7	86.1	7.7
肺炎	1,587	86.7	6.3	1,583	85.5	6.4	4	1.2	77.2	6.9
不慮の事故	884	48.3	3.5	878	47.4	3.5	6	0.9	31.7	2.8
誤嚥性肺炎	624	34.1	2.5	532	28.3	2.1	92	5.8	32.6	2.9
腎不全	419	22.9	1.7	455	24.6	1.8	△ 36	△ 1.7	21.5	1.9
血管性等の認知症	463	25.3	1.9	489	26.4	2.0	△ 26	△ 1.1	17.3	1.5
大動脈瘤及び解離	405	22.1	1.6	384	20.7	1.6	21	1.4	15.2	1.4

(4) 主要死因

ア 悪性新生物

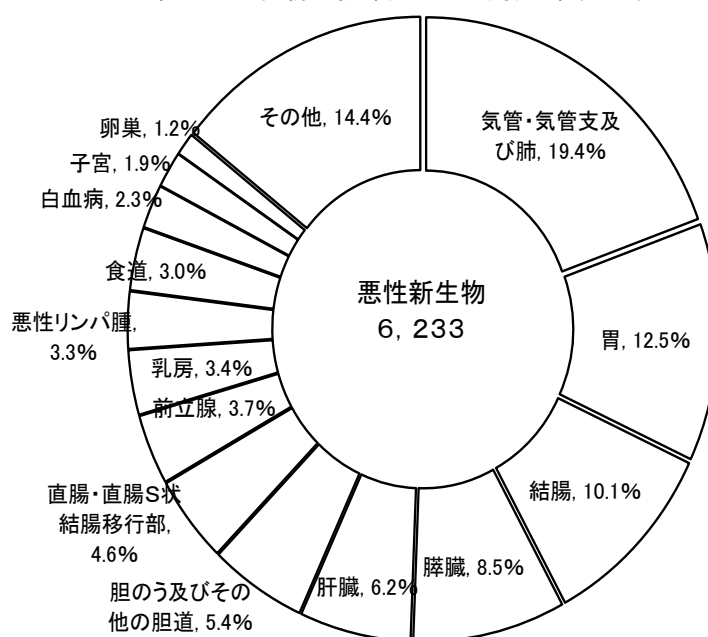
死亡率の年次推移をみると昭和60年は179.6、平成2年は199.2と上昇傾向が続き、令和元年では340.4（死亡数6,233人、死因順位第1位）となっている。これを部位別にみると、最も死亡数が多いのは気管・気管支及び肺で1,212人と悪性新生物のなかでの割合が19.4%と最も多く、次いで、結腸・直腸・S状結腸（大腸）の915人14.7%、胃の779人12.5%の順となっている。

第8表 悪性新生物死亡率（人口10万対）、部位・年次別

部 位	昭和60	平成2	7	12	17	22	27	令和元
総 数	179.6	199.2	224.6	252.6	278.5	305.7	330.8	340.4
胃	51.1	48.0	44.9	45.6	45.3	46.5	42.7	42.5
気管・気管支及び肺	27.5	31.8	38.7	46.0	52.2	60.3	66.0	66.2
肝 臓	13.4	14.9	21.2	24.4	21.5	21.4	21.5	21.0
膵	10.5	14.8	14.8	16.1	21.0	25.5	29.5	28.9
結腸・直腸・S状結腸	7.4	10.8	27.2	30.9	37.8	38.5	48.8	50.0
食 道	8.5	7.7	9.0	8.3	9.4	10.7	9.4	10.0
乳 房	3.5	3.9	4.7	6.0	9.1	9.9	10.1	11.7
白 血 病	4.4	4.9	5.1	4.8	6.1	6.7	6.2	7.9
子 宮	7.9	7.1	6.8	6.6	7.9	8.8	9.5	12.9
そ の 他	49.3	58.8	55.4	67.2	72.1	81.6	92.1	96.2

- (注) 1. 部位名は平成7年から適用した第10回修正国際疾病、傷害及び死因統計分類による。
 2. 昭和60年から平成6年までの部位名は、第9回修正国際疾病、傷害及び死因統計分類による。
 3. 平成2年まで、結腸はその他に含まれる。
 4. 子宮については、女子人口10万対の死亡率である。
 5. 表に記載がない部位はすべてその他を含む。
 6. 平成27年の部位その他について、「胆のう及びその他の胆道」、「前立腺」、「悪性リンパ腫」、「卵巣」が含まれていないため、修正。

第6図 悪性新生物部位別死亡割合（令和元年）



イ 心疾患

死亡率の年次推移をみると、昭和60年が129.0、平成2年には152.4と上昇傾向は続き、平成7年から低下したが、その後再び上昇傾向に転じ、近年は横ばいとなっている。令和元年では218.5（死亡数4,000人、死因順位第2位）となった。（第9表）

第9表 心疾患患者死亡率（人口10万対）、病類・年次別

病 類	昭和60	平成2	7	12	17	22	27	令和元
総 数	129.0	152.4	125.1	141.5	175.1	197.8	215.7	218.5
急性心筋梗塞及びその他の 虚血性心疾患	47.3	471.3	62.1	61.9	77.2	89.1	94.2	71.5
慢性リウマチ性心疾患及び慢 性非リウマチ性心内膜疾患	4.0	5.1	8.0	9.3	10.4	12.8	17.3	19.1
その他の心疾患	77.7	105.9	55.0	70.3	87.5	95.9	104.2	127.9
（ 心 不 全 ）	(67.3)	(94.5)	(36.6)	(44.7)	(54.6)	65.5	(72.1)	(83.6)

（注）病類名は、平成7年から適用した第10回修正国際疾病、傷害及び死因統計分類による。

ウ 脳血管疾患

死亡率の年次推移をみると、昭和45年の259.7をピークに低下、平成7年に上昇したものの、平成8年以降再び低下し、その後も減少傾向にある。（第10表）その他の死亡率15.0には、くも膜下出血の12.7を含む。

第10表 脳血管疾患死亡率（人口10万対）、病類・年次別

病 類	昭和60	平成2	7	12	17	22	27	令和元
総 数	159.0	133.0	155.0	136.4	142.3	137.0	130.1	122.0
脳 梗 塞	93.3	78.7	102.1	91.0	92.5	89.9	81.6	75.1
脳 内 出 血	39.8	32.2	33.3	28.8	33.6	30.9	34.3	31.9
そ の 他	26.1	22.0	19.7	16.5	16.1	16.1	14.2	15.0

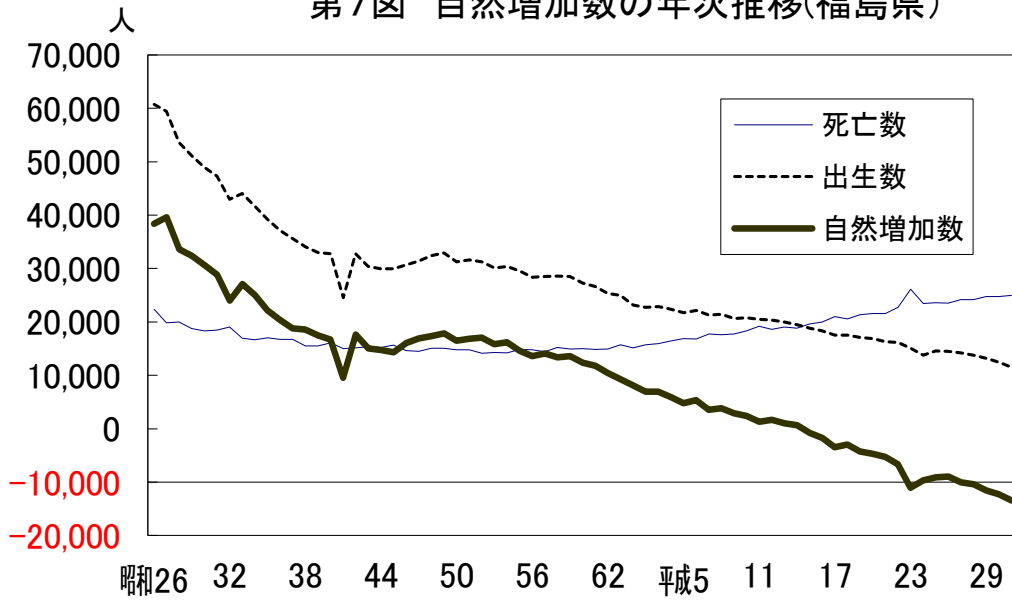
4 人口の自然増加

(1) 自然増加の動向

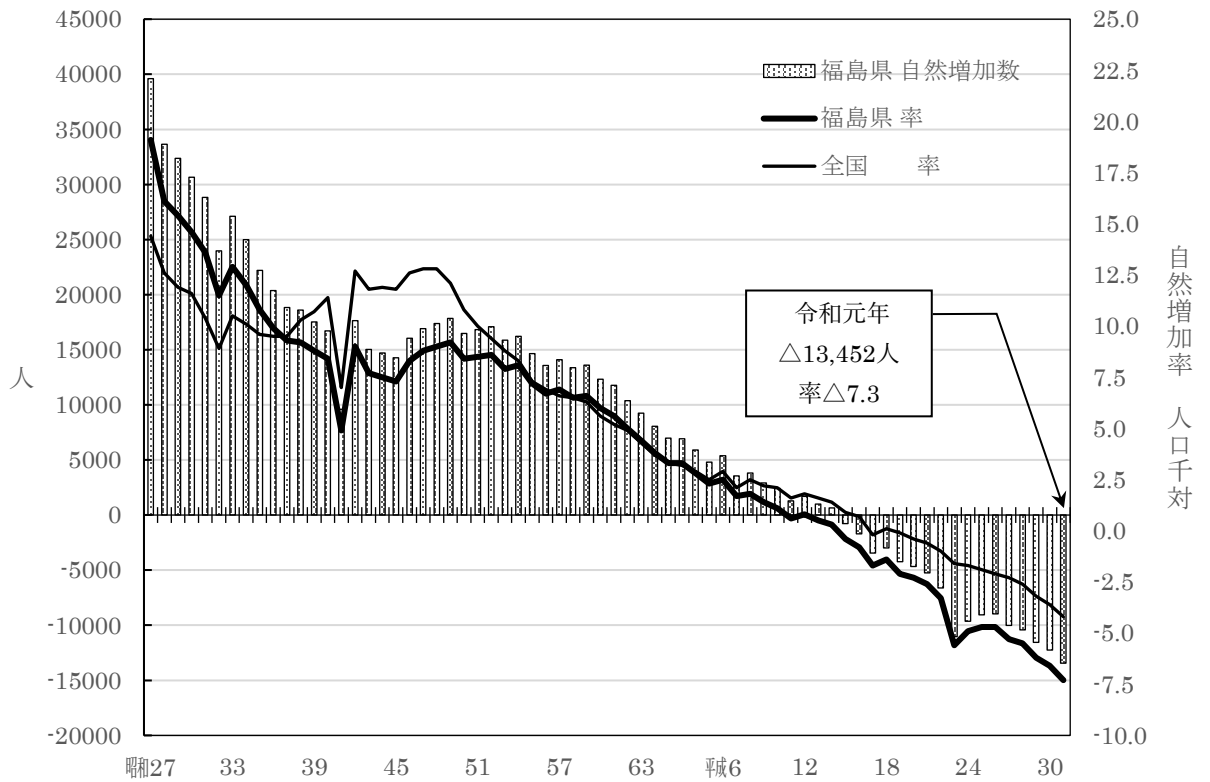
令和元年の自然増加数は△13,452人で、前年の△12,252人より1,200人減少し、自然増加率（人口千対）は△7.3で、前年の△6.6から0.7減少した。また、全国と比較すると、昭和36年までは全国を上回り、37年から56年にかけては下回った。57年には再び全国を上回るようになったが、平成4年以降再度全国を下回り、令和元年は全国の△4.2を3.1下回っている。

自然増加数の年次推移は、戦後のベビーブーム期の大幅増加から漸次増加幅が縮小していたが、昭和46年から昭和49年の第二次ベビーブームには増加に転じた。しかし、昭和50年以降は再度縮小をはじめ、出生数の減少と死亡数の増加もあり平成15年からはマイナスとなっている。（第7図、第8図）

第7図 自然増加数の年次推移(福島県)



第8図 自然増加数・率（人口千対）の年次推移



5 乳児死亡

(1) 乳児死亡の動向

令和元年の乳児死亡数は29人で、前年の28人より1人増加し、乳児死亡率（出生千対）は2.5で前年の2.2を0.3上回った。また、全国と比較すると、全国1.9に対し0.6上回り、全国順位は7位となっている。乳児死亡の年次推移をみると、その減少幅は著しく、昭和25年には63.1と高率を示したが、その後は減少傾向が続き、52年には9.6とひとけた台となり、以後減少と増加を繰り返しながらゆるやかな減少傾向となっている。（第9図）

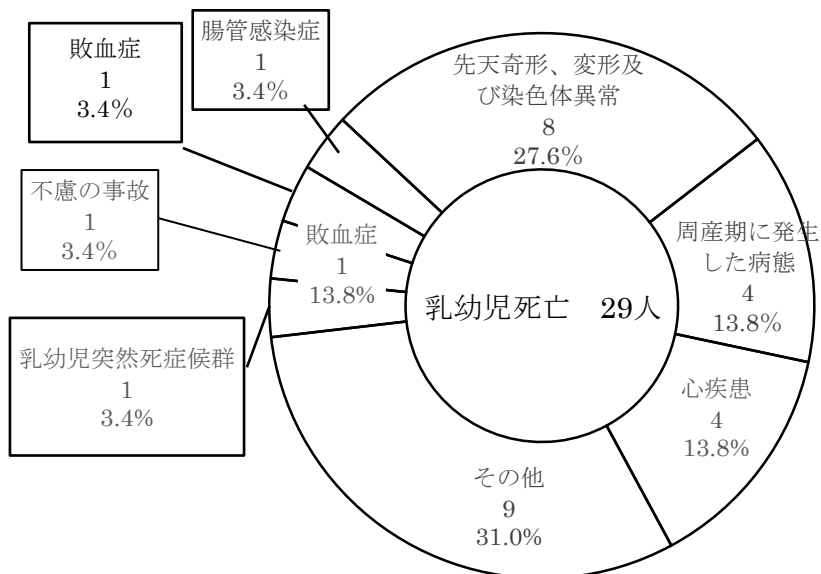
第9図 乳児死亡数・率（出生千対）の年次推移



(2) 乳児死亡の原因

乳児死亡の原因を乳児死因分類でみると、先天奇形・変形及び染色体異常8人(27.6%)、周産期に発生した病態4人(13.8%)で、全体の41.4%を占めている。（第10図）

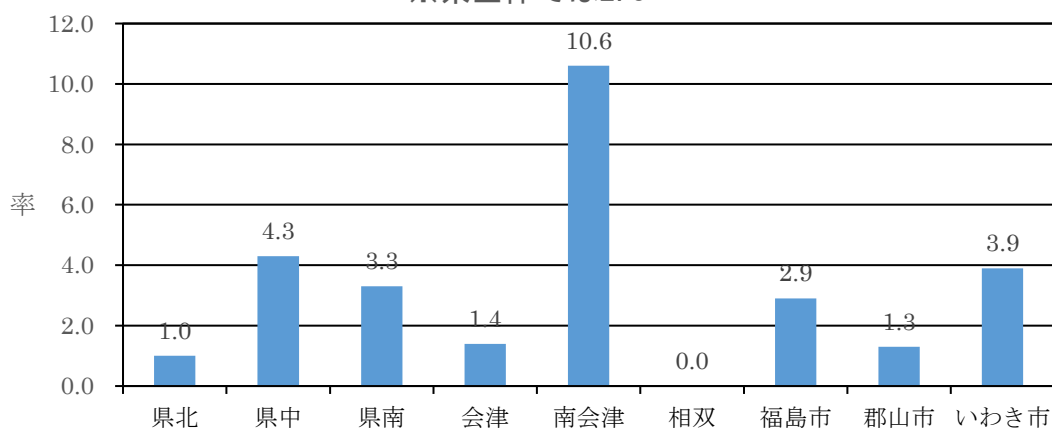
第10図 乳幼児死亡の死因別（令和元年）



(3) 地域別にみた乳児死亡

乳児死亡率は客体数が少ないこともあって、出生率や死亡率と異なり地域的な特徴をつかみにくいですが、令和元年の保健所管内別にみると、最も高いのは、南会津保健所管内の10.6となっている。(第11図)

第11図 乳児死亡率（出生千対）保健所別（令和元年）
※県全体では2.5

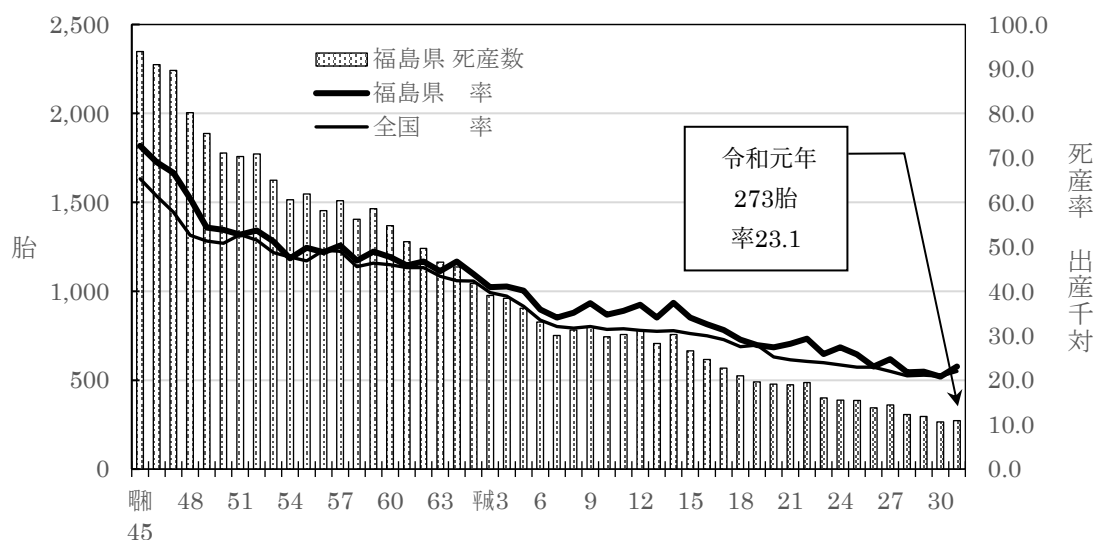


6 死産

(1) 死産の動向

令和元年の死産数は273胎（自然死産126胎、人工死産147胎）で、前年の266胎より7胎増加（自然死産は18胎の減少、人工死産は25胎の増加）した。死産率（出産千対）は23.1（自然死産10.7、人工死産12.4）で、前年の20.8を2.3上回った。また、全国と比較すると、全国の22.0を1.1上回り、全国順位は12位となっている。死産率（出産千対）の年次推移は明治33年以降低下傾向で推移してきたが、終戦直後から上昇し、昭和30年代に死産率が90を超えたものの、その後は低下傾向となっている。(第12図)

第12図 死産数・率（出産千対）の年次推移

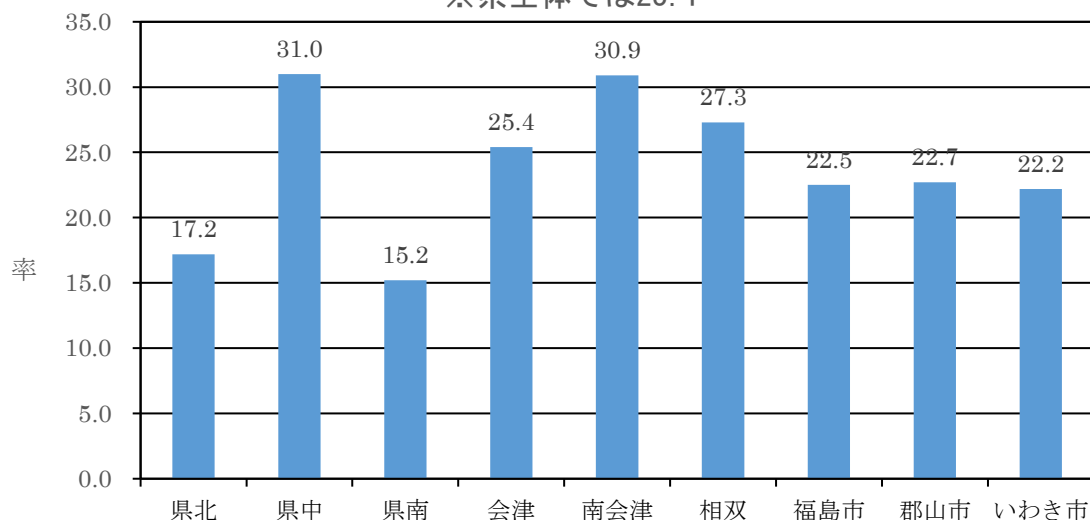


(2) 地域別にみた死産

令和元年の死産率を保健所管内別にみると、最も高いのは、県中保健所管内の31.0となっている。(第13図)

第13図 死産率（出産千対）保健所別（令和元年）

※県全体では23.1



(3) 母の年齢（5歳階級）別にみた死産

母の年齢（5歳階級）別にみた死産の割合をみると、出産の集中する20～39歳までが多く、死産総数で82.8%（前年84.1%）となっている。

自然死産をみると、30～34歳が33.3%、次いで、35～39歳が26.2%、25～29歳が23.0%となっている。

また、社会的、経済的条件に大きく左右される人工死産においては、20～24歳が最も多く28.6%、次いで35～39歳が19.0%、25～29歳が15.7%となっている。(第11表)

第11表 母の年齢(5歳階級)別にみた死産数

令和元年(単位 人、%)

	総数	-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-歳
総数	273	-	18	53	52	60	61	26	2	1
割合	100.0	-	6.6	19.4	19.1	22.0	22.3	9.5	0.7	0.4
	総数	-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-歳
うち自然死産数	126	-	-	11	29	42	33	11	-	-
割合	100.0	-	-	8.8	23.0	33.3	26.2	8.7	-	-
	総数	-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-歳
うち人工死産数	147	-	18	42	23	18	28	15	2	1
割合	100.0	-	12.2	28.6	15.7	12.2	19.0	10.2	1.4	0.7

(4) 妊娠期間別にみた死産

妊娠期間別に死産数及び死産割合をみると、自然死産は妊娠満16～19週が37.3%と最も多く、次いで妊娠満12～15週が32.5%、妊娠満20～23週が10.3%と、妊娠満24週未満が8割以上を占めている。一方、人工死産においては、妊娠満16～19週が40.1%、12～15週が37.4%、妊娠満20～23週が22.5%で、妊娠満24週未満が全割合を占める。(第12表)

第12表 妊娠期間(4週区分)別死産数と割合 令和元年(単位 人、%)

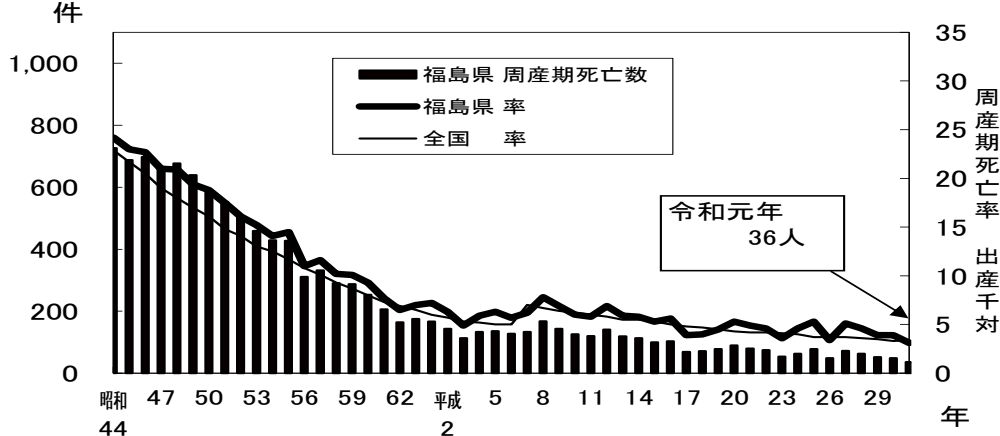
妊娠期間	総数		自然死産		人工死産		妊娠期間別死産総数に占める割合
	死産数	構成割合	死産数	構成割合	死産数	構成割合	
		%		%		%	%
総数	273	100.0	126	100.0	147	100.0	53.8
満12～満15週	96	35.2	41	32.5	55	37.4	57.3
16～19	106	38.8	47	37.3	59	40.1	55.7
20～23	46	16.8	13	10.3	33	22.5	71.7
24～27	10	3.7	10	7.9	-	-	-
28～31	6	2.2	6	4.8	-	-	-
32～35	3	1.1	3	2.4	-	-	-
36～39	6	2.2	6	4.8	-	-	-
満40週以上	-	-	-	-	-	-	-

7 周産期死亡

(1) 周産期死亡の動向

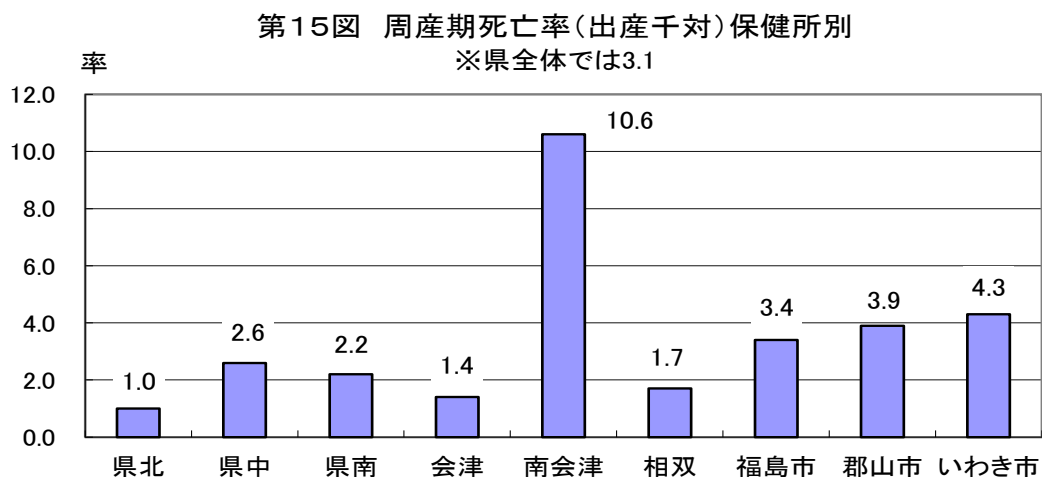
令和元年の周産期死亡数は36人で、前年の49人より13人減少した。また、周産期死亡率(出産千対)は3.1で、前年の3.9から0.8減少した。また、全国と比較すると、全国の3.4を0.3下回り全国順位は34位となっている。周産期死亡のうち、妊娠満22週以後の死産は28人で死亡率は2.4(前年44人、3.5)、早期新生児死亡は8人で死亡率は0.7(前年5人、0.4)となっている。周産期死亡率の年次推移は、昭和55年には14.5と高率であったが、その後若干の曲折があるものの大幅に低下し、60年には9.3とひとけた台になり、その後も上昇と低下を繰り返している。(第14図)

第14図 周産期死亡数・率(出産千対)の年次推移



(2) 地域別にみた周産期死亡

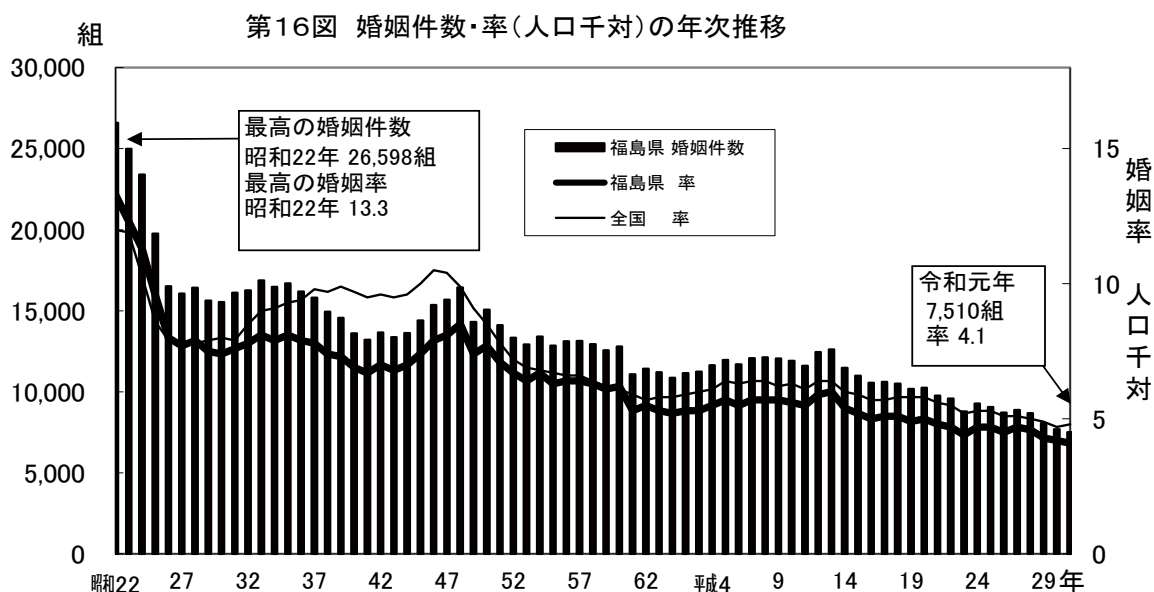
周産期死亡率は乳児死亡率と同様客体数が少ないこともあって、地域的な特徴をつかみにくいが、令和元年の保健所管内別にみると、最も高いのは南会津保健所管内の10.6となっている。(第15図)



8 婚姻

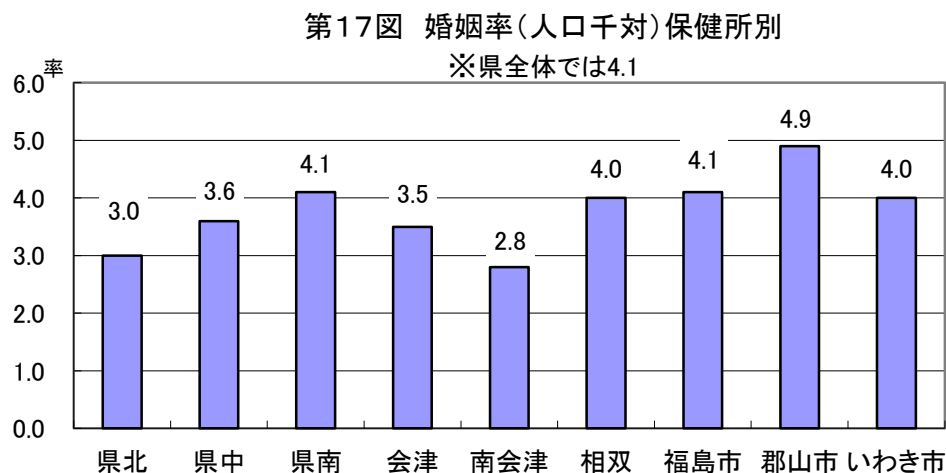
(1) 婚姻の動向

令和元年の婚姻件数は7,510組で、前年の7,685組より175組減少し、婚姻率(人口千対)は4.1で、前年の4.2から0.1下回った。また、全国と比較すると、全国の4.8を0.7下回り、全国順位は37位となっている。婚姻率の年次推移をみると、昭和25年には9.6であったが、その後7~8台で推移し、やや曲折しながら、近年は5~4台で推移している。(第16図)



(2) 地域別にみた婚姻

令和元年の婚姻率を保健所管内別にみると、最も高いのは郡山市保健所管内の4.9となっている。(第17図)



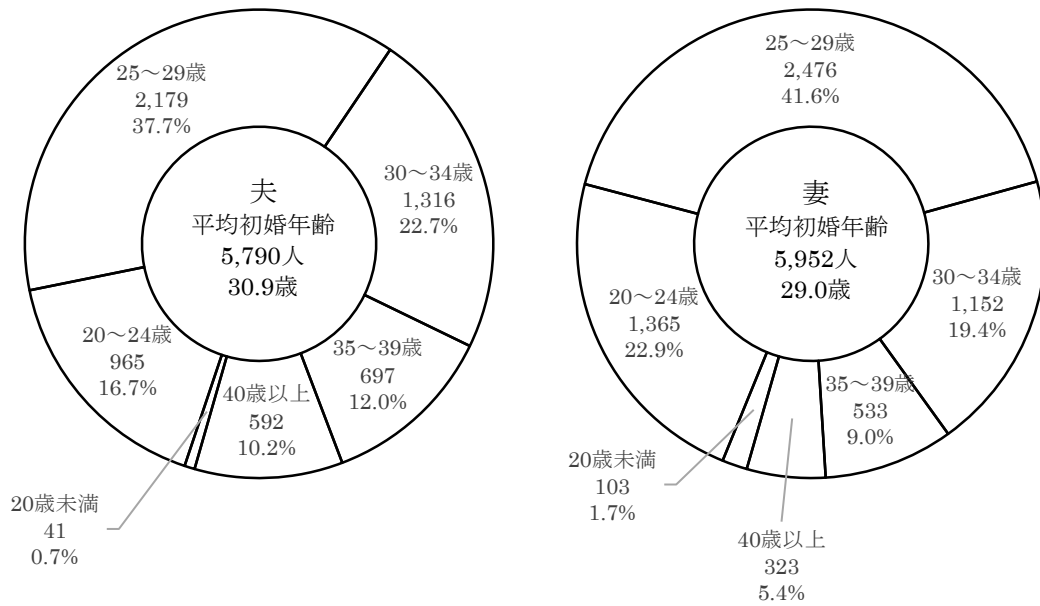
(3) 平均初婚年齢

平均初婚年齢を年次別にみると、夫・妻ともに年々高くなってきており、本県、全国とも晩婚化の傾向を示している。令和元年の本県においては、夫30.9歳、妻29.0歳で両者とも前年より高くなっている。(第13表)

第13表 平均初婚年齢の年次推移

年次	福島県		全 国		年次	福島県		全 国			
	夫	妻	夫	妻		夫	妻	夫	妻		
昭和	35	26.4	24.0	27.2	24.4	平成	15	28.7	26.6	29.4	27.6
	40	26.7	24.2	27.2	24.5		16	28.9	26.8	29.6	27.8
	45	26.2	23.7	26.9	24.2		17	29.0	27.0	29.8	28.0
	50	26.3	24.1	27.0	24.7		18	29.3	27.3	30.0	28.2
	55	27.2	24.8	27.8	25.2		19	29.2	27.2	30.1	28.3
平成	60	27.8	25.3	28.2	25.5		20	29.3	27.4	30.2	28.5
	2	28.2	25.7	28.4	25.9		21	29.4	27.5	30.4	28.6
	4	28.1	25.7	28.4	26.0		22	29.7	27.9	30.5	28.8
	6	28.3	25.8	28.5	26.2		23	29.6	27.8	30.7	29.0
	7	28.2	25.9	28.5	26.3		24	29.9	28.1	30.8	29.2
	8	28.3	26.0	28.5	26.4		25	29.8	28.2	30.9	29.3
	9	28.2	26.0	28.5	26.6		26	30.2	28.4	31.1	29.4
	10	28.2	26.0	28.6	26.7		27	30.3	28.6	31.1	29.4
	11	28.2	26.0	28.7	26.8		28	30.5	28.6	31.2	29.5
	12	28.3	26.1	28.8	27.0		29	30.5	28.7	31.2	29.5
13	28.5	26.2	29.0	27.2	30	30.6	28.8	31.1	29.4		
14	28.5	26.4	29.1	27.4	元	30.9	29.0	31.2	29.6		

第18図 夫妻別にみた初婚年齢の割合

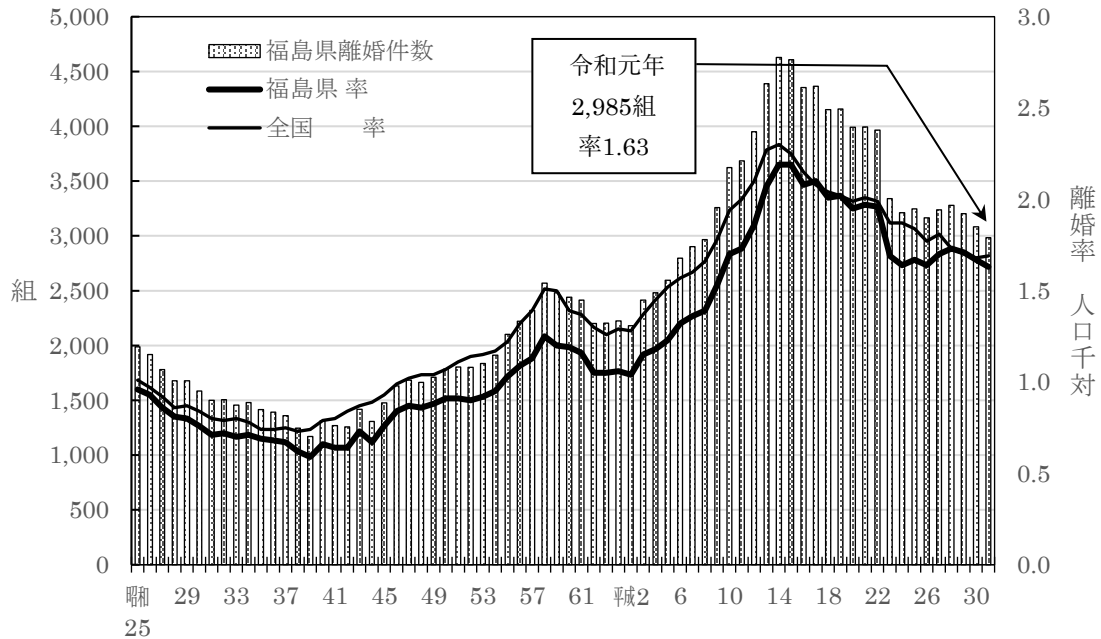


9 離婚

(1) 離婚の動向

令和元年の離婚件数は2,985組で、前年の3,084組より99組減少し、離婚率（人口千対）は1.63で、前年の1.67を0.04下回った。また、全国と比較すると全国の1.69を0.06下回り、全国順位は27位となっている。離婚率の年次推移をみると、件数は昭和45年以降増え始め、昭和59年以降いったん減少に転じたものの、その後再び増加傾向となり、近年は減少傾向にある。（第19図）

第19図 離婚件数・率（人口千対）の年次推移

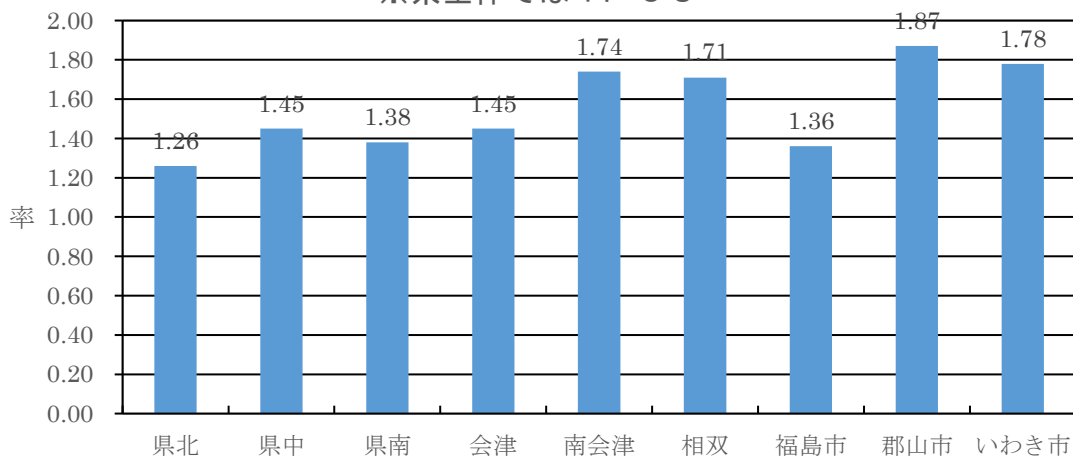


(2) 地域別にみた離婚

令和元年の離婚率を保健所管内別にみると、最も高いのは郡山市保健所管内の1.87となっている。(第20図)

第20図 離婚率（人口千対）保健所別（令和元年）

※県全体では1.63



(3) 種類別にみた離婚

離婚の種類別割合の年次推移は、夫妻の協議によって届出される離婚がほとんどを占めており、年次による変化も少ない。(第14表)

令和元年の夫、妻が親権を行わなければならない子がある場合は1,849件で61.9%となっている。

第14表 離婚の種類別割合の年次推移

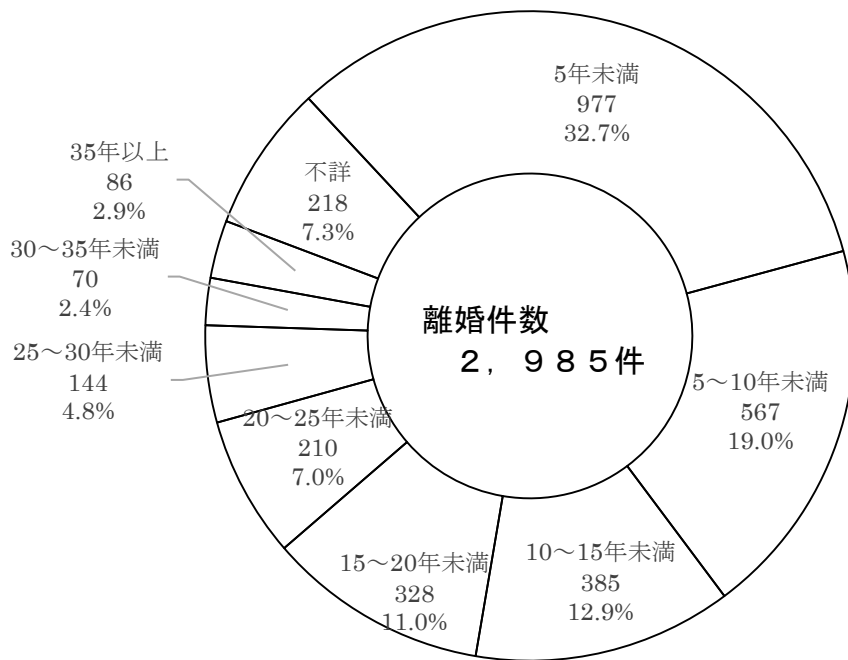
(単位 %)

年次	総数	協議	調停	審判	判決	和解	認諾
昭和40年	100.0	86.7	11.6	0.2	1.5	-	-
45	100.0	82.8	15.3	0.5	1.4	-	-
50	100.0	85.1	13.1	0.4	1.4	-	-
55	100.0	85.8	12.9	-	1.3	-	-
60	100.0	88.3	10.0	-	1.7	-	-
平成2年	100.0	86.3	12.1	0.1	1.5	-	-
7	100.0	88.6	10.4	-	1.0	-	-
12	100.0	88.5	10.2	0.1	1.2	-	-
17	100.0	87.7	9.7	0.1	1.3	1.2	-
22	100.0	86.3	11.0	0.1	0.9	1.7	-
24	100.0	86.4	11.2	0.1	0.9	1.5	-
25	100.0	85.2	11.5	0.2	1.3	1.8	-
26	100.0	86.3	10.8	0.3	1.0	1.6	-
27	100.0	86.5	10.4	0.2	1.1	1.9	-
28	100.0	86.9	10.5	0.3	0.5	1.8	-
29	100.0	86.0	11.0	0.7	1.0	1.3	-
30	100.0	86.6	10.6	0.8	0.7	1.4	-
令和元年	100.0	86.7	10.1	1.0	0.7	1.5	-

(4) 夫婦の同居期間別離婚

離婚した夫妻を同居期間別にみると、結婚5年未満で離婚したものが977組、32.7%と最も多く、次いで、5～10年未満567組19.0%、10～15年未満385組12.9%となっている。(第21図)

第21図 離婚までの同居期間割合（令和元年）



第2章 母子衛生

1 妊娠の届出

令和元年度の妊娠届出数は、11,604 人であった。

2 妊産婦及び乳幼児の保健指導

令和元年度に実施した妊産婦に対する保健指導の延人員は 17,386 人で、その内訳は妊婦が 12,543 人、産婦が 4,843 人である。また、乳幼児に対する保健指導（健康診査時に行う一般的な保健指導を除く。）の延人員は、乳児が 8,664 人、幼児が 17,675 人である。

3 育成医療給付

障害者総合支援法に基づき、身体に障がいのある児童のうち、確実な治療効果を期待される児童に対し、指定医療機関で生活能力を得るために必要な医療の給付を行っている。

対象疾患は、肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、内臓障害（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸及び小腸機能障害以外については先天性の内臓障害のあるもの）、免疫機能障害である。

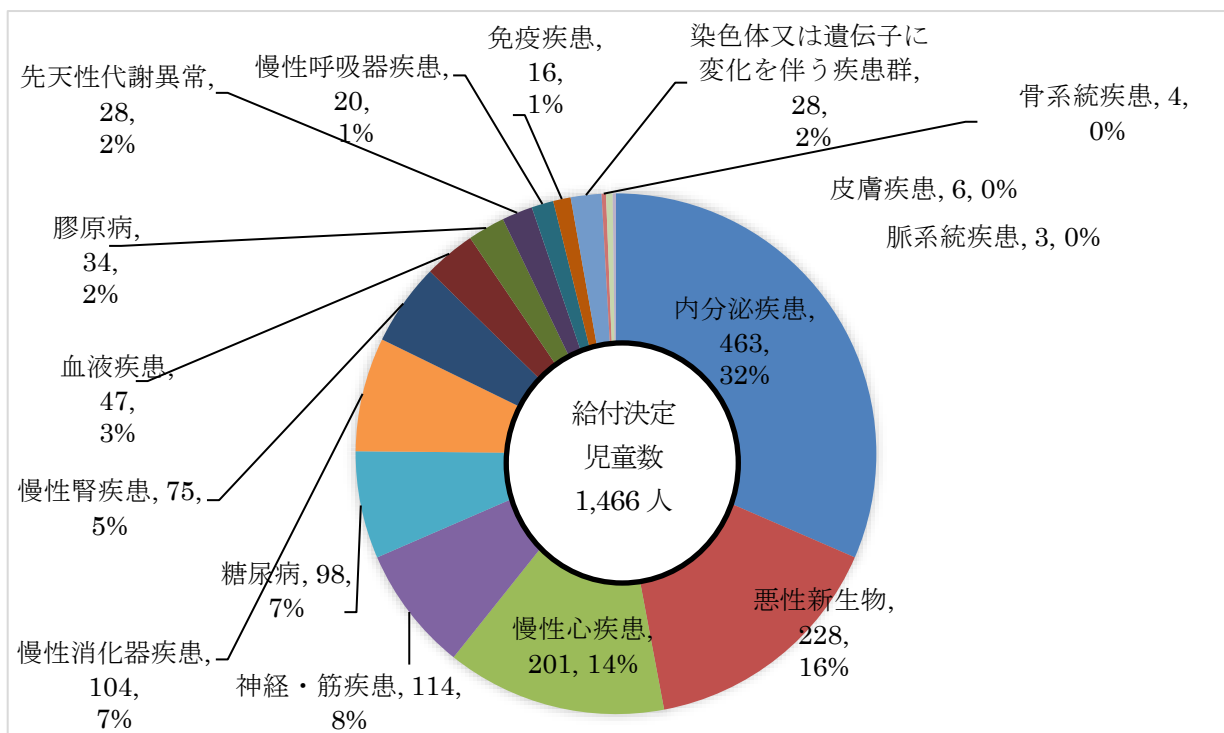
令和元年度に給付決定された実件数は 97 件で一般障害 56 件、心臓障害 9 件、内臓障害 32 件である（中核市を除く）。

4 小児慢性特定疾病対策事業

児童福祉法に基づき、慢性疾病に罹患していることにより長期にわたり療養を必要とする児童等に対し、県が指定する医療機関で行った治療費について一部公費負担を行っている。

令和元年度に給付決定された児童は 1,466 人であり、病類別には図 1 のとおりである。

図 1 小児慢性特定疾病病類別割合



※ 1 人で複数の疾患を持つ児童等があり、グラフの数値と給付決定児童数が一致しない。

5 先天性代謝異常等検査事業

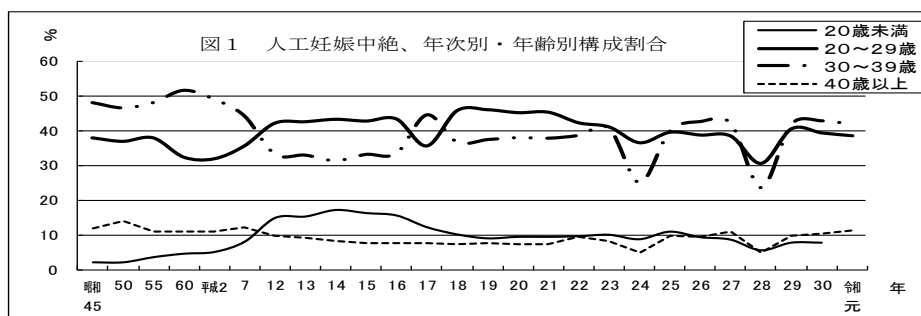
フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）は、放置すると知能障害、発育障害などの症状をきたすことから新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療とあいまって障害の発現を防止することに努めている。

6 不妊手術及び人工妊娠中絶

令和元年度の福島県における不妊手術件数は62件で前年より27件減少した。

一方、人工妊娠中絶件数は2,061件で前年より345件減少した。

これを年齢階級別割合で見ると図1のとおりである。また、妊娠週数別にみると、妊娠満7週以前が1,320件（64.0%）、満8週～満11週が660件（32.0%）となり、11週以前が全体の96.1%を占めている。



第3章 結 核

1 結核登録患者

令和元年末において福島県内で登録されている患者は341人で、前年の358人より17人減少し、人口10万対の率は18.5で前年度より0.7減少した。また、新規登録患者のうち、主に感染源として公衆衛生上問題になる喀痰塗沫陽性患者は55人で、前年の68人より13人減少した。

年齢階級別にみると、65歳以上の新登録患者は81人で全体の63.3%を占めており、高年齢に多いのが特徴である。

表1 結核登録者数

年	登録患者	年	登録患者
昭和60年	1,523	平成22年	561
平成13年	879	23	579
14	776	24	543
15	726	25	518
16	759	26	512
17	620	27	444
18	628	28	409
19	536	29	361
20	553	30	358
21	551	令和元年	341

2 全結核罹患率

令和元年の全結核罹患率（新分類）は6.9であった。これは、登録患者数で、前年より55人減少し、10万人あたりでは2.9の減少となっている。

表2 全結核罹患率

年	旧分類	新分類	年	旧分類	新分類
昭和60年	41.5		平成22年		12.2
平成13年	21.7	18.0	23		11.5
14	21.8	17.2	24		9.9
15	21.8	17.7	25		11.7
16		15.9	26		9.6
17		13.4	27		9.8
18		12.5	28		8.6
19		12.3	29		7.3
20		13.5	30		9.8
21		11.6	令和元年		6.9

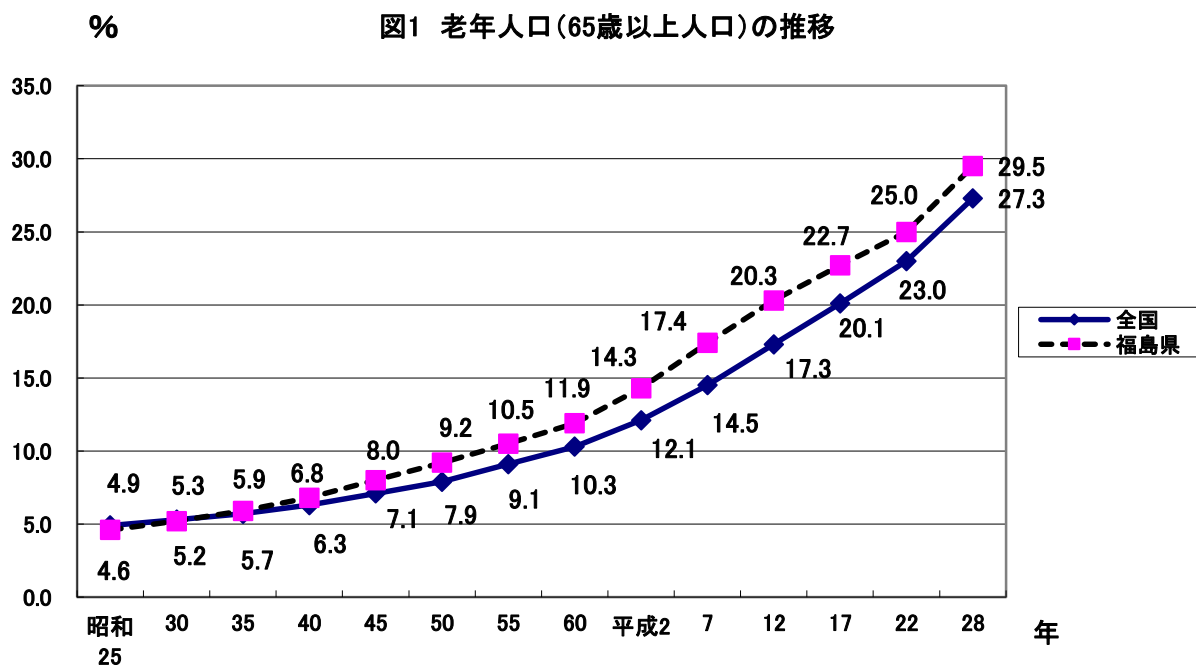
第4章 生活習慣病

1 生活習慣病の現況

国民の健康状態は、医学技術の進歩、医薬品の開発、公衆衛生行政の発展、特に感染症対策の推進により著しく向上した。

令和元年全国の平均寿命は、男 81.41 歳、女 87.45 歳で最長寿国となっており、老年人口は図 1 のとおり全国、福島県とも増加している。

一方、死亡数は横ばい傾向にあるが、死因別にみると昭和 22 年当時最高であった結核等の感染症による死亡が減少した反面、昭和 33 年以降は生活習慣病による死亡が増加している。本県における令和元年の生活習慣病による死亡は、県民総死亡数の 52.0% を占めた。これを疾患別にみると悪性新生物 24.9%、心疾患 16.0%、脳血管疾患 8.9%、糖尿病 1.1%、高血圧性疾患 0.8% となっており、悪性新生物が昭和 59 年から死因の第 1 位となっている。



2 生活習慣病対策

生活習慣病は予防・早期発見・早期対応が重要であることから、本県においては昭和 36 年度から循環器検診及び胃がん検診が、昭和 40 年度からは子宮がん検診が開始された。

昭和 58 年 2 月からは老人保健法に基づく保健事業として各種検診をはじめ、健康教育、健康相談、訪問指導を含む総合的な対策が市町村事業として行われてきた。

平成 20 年度からは、高齢者医療確保法に基づく特定健康診査・特定保健指導と健康増進法に基づくがん検診等をはじめ、健康教育、健康相談、訪問指導が市町村事業として実施されることとなった。

図2 主な生活習慣病による死亡率(人口10万対) 令和元年

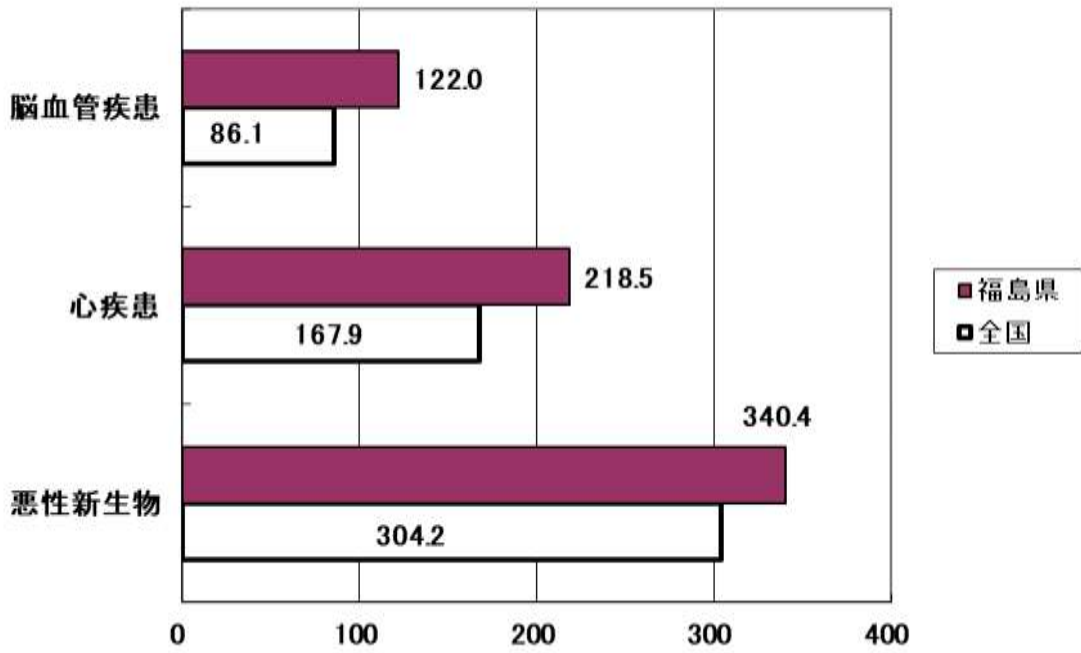
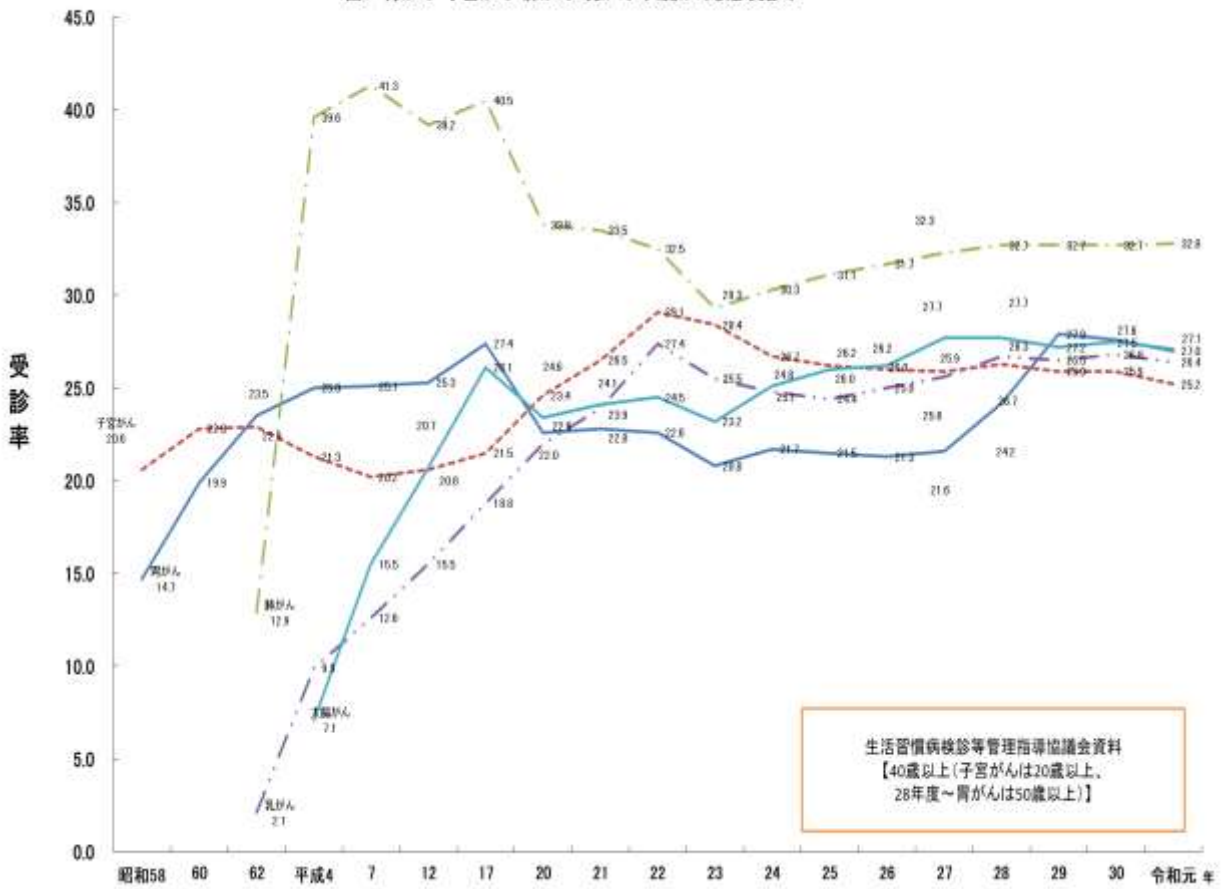


図3 胃がん・子宮がん・肺がん・乳がん・大腸がん検診受診率



3 栄養指導

令和元年度の栄養指導・食生活改善指導は、県民及び食生活改善推進員等に対して健康づくり、生活習慣病予防、母子・老人保健関係事業等において行った。指導延人員は13,438人（集団指導10,786人、個別指導2,652人）であった。

また、学校、病院、事業所等の特定給食施設等に対する個別指導は延べ657施設に対して行った。集団指導は14回、延べ561施設、延べ694人に対して行った。

第5章 精神保健

1 精神科病院

令和元年6月末における県内の精神病床を有する病院数は31施設で、病床数6,169床、入院患者数は4,628人で、病床利用率は県立病院が53.1%、指定病院が77.1%、その他の病院が65.4%である。

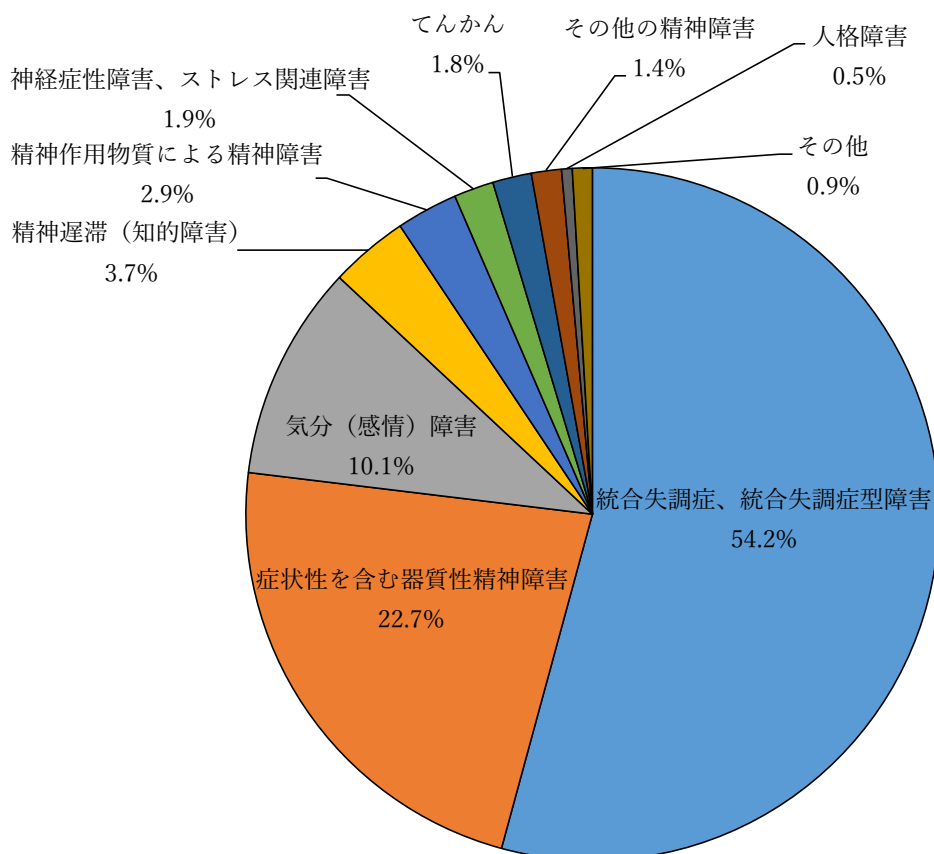
2 申請通報

精神障がい者についての申請、通報等の件数は、令和元年度は302件であった。
また、そのうち精神保健福祉法第27条診察の結果、措置入院となった者は72人である。

3 精神障がい者数

精神障がい措置入院者数は、令和2年3月末で10人、前年度より4人の減である。
また、病類別入院患者数では、第1図のとおり統合失調症が半数以上(54.2%)を占めており、次に器質性精神障害が22.7%、気分(感情)障害が10.1%となっている。
自立支援医療(精神通院医療)は、令和元年度の申請件数は27,775件であった。

第1図 入院患者の病類別割合(令和元年6月末)



4 医療費の状況

令和元年度の1件当たり医療費は、措置入院214,108円、精神通院医療6,123円となっている。平成30年度と比較し、措置入院1件当たりの医療費は増加し、精神通院医療の1件当たりの医療費は減少している。

5 保健所における精神保健活動

令和元年度における保健所が行った相談件数は延べ15,380件、家庭訪問は延べ1,731件であった。

6 精神保健福祉センター事業

令和元年度の活動状況は、精神保健福祉相談延べ3,056件、研修・講習会13回、技術援助1,698回である。

第6章 環境衛生

1 環境衛生関係施設の種別許可・認可及び届出状況（令和元年度末現在）

(1) 旅館等

旅館業法に基づく営業施設数は2,354施設で、その内訳はホテル・旅館営業が1,521施設、42,549室のほか、簡易宿所営業が692施設、下宿営業が141施設である。令和元年度における営業許可件数は104件で、営業廃止件数は142件であった。

(2) 興行場

興行場法に基づく営業施設数は113施設で、その内訳は映画館が24施設、スポーツ及びその他の施設が89施設である。令和元年度における営業許可件数は5件で、このうち4件はサウナ等仮設又は臨時の興行場であり、営業廃止数は1件であった。

(3) 公衆浴場

公衆浴場法に基づく営業施設数は489施設で、その内訳は一般公衆浴場が10施設、サウナ風呂その他が479施設である。令和元年度における営業許可件数は20件で、営業廃止件数は25件であった。

(4) 理容所、美容所

理容師法及び美容師法に基づく営業施設数は、理容所が2,637施設で、美容所が4,273施設であった。

従業者は、理容師が4,766人で、美容師が7,955人であった。

(5) クリーニング所

クリーニング業法に基づく営業施設数は1,187施設で、このうち791施設は洗場をもたない取次所であった。従業クリーニング師は608人であった。

(6) 墓地

墓地、埋葬等に関する法律に基づく施設数は、火葬場が25施設、墓地が8,115施設、納骨堂は70施設であった。

(7) 特定建築物

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物の施設数は782施設であった。

建築物における衛生的環境の確保に関する事業の知事登録営業所数は313カ所であった。

(8) プール

福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱、福島市遊泳用プール衛生管理指導要綱、郡山市遊泳用プール衛生管理指導要綱及びいわき市遊泳用プール衛生管理指導要綱により把握、指導している施設数は、市町村営プールが80施設、民営プール67施設であった。

2 水道事業

(1) 水道事業数

令和元年度末における水道事業数は279事業であり、簡易水道の統合等による減少及び専用水道の増加により前年度と比較し1事業減少した。

(2) 水道普及率

令和元年度末における給水人口は1,734,766人で、総人口1,834,618人に対する普及率は94.6%となった。

※ 広野町、檜葉町、富岡町、大熊町*、双葉町及び葛尾村の現在給水人口は、給水区域が避難指示区域等である、流動人口が多い等のため調査不能。

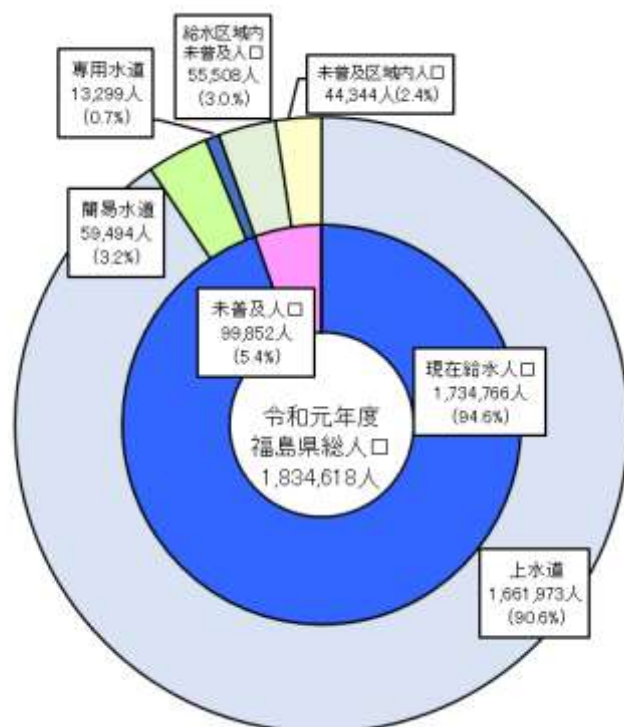
*専用水道のみ計上

表1 水道事業数

水道種別	事業数
総 数	279
水道用水供給事業	3
上 水 道	38
簡 易 水 道	65
専 用 水 道	176

※総数には水道用水供給事業を含まない。

図1 水道種別ごとの普及



第7章 食 品 衛 生

1 食品営業施設数

令和元年度末時点での施設数は、許可を要する施設が 38,556 施設、許可を要しない施設は、25,766 施設であった。

食品衛生法第 52 条に基づく営業許可件数は、新規許可施設が 4,215 件、営業許可満了に伴い営業許可を更新した施設が 4,022 件であった。

なお、営業を廃止した施設は 4,380 件であった。

業種別の施設数では、飲食店営業が 20,001 施設と最も多く、次いで乳類販売業 4,301 施設、喫茶店営業 3,396 施設、菓子製造業 2,917 施設、魚介類販売業 2,532 施設であった。

2 監視指導

令和元年度中に上記施設を対象に監視指導を実施した回数は、許可を要する施設が 17,657 回で監視率 45.8%、許可を要しない施設が 6,469 回で監視率は 25.1%、総数では 24,126 回、37.5%であった。

3 収去検査

令和元年度に収去した検体数は、乳以外の食品が 3,028 件、乳等が 128 件であった。

検査の結果、3 件が不良と判定され、その内訳は、「肉卵類及びその加工品」1 件、「アイスクリーム類・氷菓」1 件、「野菜類・果物及びその加工品」1 件であった。

4 食中毒の発生状況

令和元年中に発生した食中毒は、件数が 39 件で患者数が 99 人、死亡者の発生はなかった。

原因施設別では、飲食店 8 件、販売店 1 件、家庭 13 件、不明 17 件であった。

病因物質別の内訳は、「寄生虫」30 件、「カンピロバクター」6 件、「ノロウイルス」3 件、「植物性自然毒」2 件、「動物性自然毒」1 件であった。

5 乳肉衛生

(1) と畜頭数

令和元年度における、と畜頭数は 231,021 頭で、前年度より 0.8%増加した。畜種別内訳は、豚 225,317 頭、馬 2,111 頭、牛（とくを含む）3,525 頭、めん羊 68 頭、山羊 0 頭であり、豚は総頭数の 97.5%を占め前年度同様、最も多かった。

(2) 食鳥処理

県内 2 食鳥処理場において、鶏等 4,492,881 羽を対象として疾病等に関する各種検査を行い、食鳥肉の安全確保に努めた。

検査羽数は前年度より 5.3%減少した。

(3) 牛乳処理事業

令和元年度における牛乳処理量は 35,094 キロリットル、加工乳は 59 キロリットルであった。

第8章 動物の愛護と管理

1 畜犬登録

令和元年度における畜犬登録申請頭数は6,165頭で前年度より3.0%増加し、県内の登録頭数は95,136頭（令和2年3月31日現在）となった。

犬の引取り数は149頭で、前年度より17.7%減少した。

2 予防注射

令和元年度の予防注射実施頭数は71,828頭、予防注射実施率は75.5%となり、前年度より0.7%減少した。

3 犬による危害の防止

犬による危害の防止に関する条例に基づき、飼い犬の適正飼養に関する指導及び放置犬の捕獲抑留を実施した。令和元年度の咬傷犬頭数は71頭であり、前年度より26.8%減少した。

公所管轄区域別の咬傷犬率（頭数千対）は、郡山市1.1頭、動物愛護センター会津支所1.0頭、動物愛護センター0.9頭が上位となっている。

4 飼い犬等のしつけ方教室

犬等の飼い主にしつけの方法や飼養管理に関する知識を習得させる教室を実施した。

5 小学校への獣医師派遣

小学校へ動物愛護センター（支所を含む）の獣医師を派遣し、学校飼育動物の飼育方法や身近な動物のふれあい方に関する授業を行った。

第9章 薬務・麻薬・献血

1 薬務

(1) 薬事関係業者等

令和元年12月31日現在における医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）に基づく薬局等、薬事関係業者は表1のとおりである。

表1 医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法に基づく薬局、販売業等業者数 R元.12.31現在

薬局	医薬品								医薬部外品		化粧品		医療機器					体外診断用医薬品		再生医療等製品			毒物劇物		
	製造販売業	製造業	薬局製剤	店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業	配置販売業	製造販売業	製造業	製造販売業	製造業	製造販売業	製造業	修理業	高度管理等販売・貸与業	管理等販売・貸与業	製造販売業	製造業	製造販売業	製造業	販売業	製造業	輸入業	販売業
877	5	42	83	389	197	0	4	163	1	16	7	29	25	72	108	1,028	3,805	2	3	0	0	26	57	8	1,164

(2) 医薬品等の生産

本県の令和元年の医薬品生産金額（輸入を含む）は、295,290百万円で前年に比較して約148.5%の増加となった。

また、医療機器生産金額（輸入を含む）については、190,896百万円で前年に比較して約141.3%の減少となった。

製造業関係施設数は東北で1位であり、全国有数の医薬品等生産県となっている。

(3) 医薬分業の状況

令和元年の取扱処方箋枚数は12,664,712枚で対前年比4.8%の増、取扱薬局数は867で対前年比2.0%の増となっている。

また、処方箋受取率で見ると、全国平均が74.9%であるのに対し、本県は79.6%で全国11位であった。

(4) 薬事監視、毒物、劇物監視

令和元年の薬事許可、届出施設は8,116件（中核市を含む。以下同じ。）で、許可・届出施設に対する立ち入り検査件数は1,025件、12.6%の立入監視率であった。違反発見施設数は、165件であり、前年度より83件減少した。

また、毒物劇物登録・届出施設は1,260件（特定毒物研究者25件含む）、立入検査実施件数は345件、27.4%の立入監視率であった。違反発見施設数は、63件であり、前年度より12件減少した。

(5) 農薬等中毒

令和元年における農薬等による中毒発生件数は0件であった。

2 麻薬

(1) 麻薬取扱者数

麻薬取扱者数は4,716名で、うち麻薬施用者は3,615名、麻薬管理者は270名である。

(2) 麻薬等立入調査数

麻薬等取扱業務所は8,519件（覚醒剤、向精神薬関係施設を含む延べ数）で、立入調査した件数は1,232件であり、14.5%の実施率である。

(3) 大麻栽培

大麻栽培は、令和元年の栽培者数は3名、栽培面積で4.5アールとなっている。

3 献血

(1) 概況

本県の献血は、県民並びに関係機関の深い理解と協力により毎年順調に進展していたが、平成3年度をピークに減少傾向である。平成26年度からは献血目標の指標を献血人数から献血量(L)へ変更しており、令和元年度は本県の目標量31,989Lに対して34,317.20Lの実績で、目標を達成することができた(107.3%)。

(2) 年次別献血者数の状況

令和元年度の献血者数は77,345人(200mL:1,790人、400mL:50,835人、成分:24,720人)と前年度より397人増加したが、月次毎に需要動向を見据えた実績であり、年度の採血計画数(75,064人)に対して2,281人上回り、計画を達成することができた。

(3) 性別、職業別献血者数

令和元年度の献血申込者は、男性61,970人(73.1%)、女性22,768人(26.9%)であり、そのうち献血者は、男性59,163人(76.5%)、女性18,182人(23.5%)であった。献血申込者のうち献血不適格者は男性2,807人(3.3%)、女性4,586人(5.4%)であり、特に女性では低ヘモグロビンによる不適格者が多かった。

職業別では、会社員がもっとも多く全体の61.5%であり、公務員が14.7%、学生・高校生が5.1%となっている。

(4) 年齢別献血者数

平成23年4月1日より採血基準が一部改正され、献血できる年齢は200mL献血では16歳以上69歳まで、400mL献血では男性が17歳以上69歳まで、女性が18歳以上69歳まで、血漿成分献血は18歳以上69歳まで及び血小板成分献血は男性が18歳以上69歳まで、女性が18歳以上54歳までと、献血できる年齢が拡大された。

令和元年度の年齢別献血者は、50～59歳(27.2%)、次いで40～49歳(27.0%)が多く、

性別でみた場合にも、男性女性ともに 50～59 歳が最も多く、次いで 40～49 歳となっている。

(5) 血液製剤供給状況 (200mL 換算単位)

供給された血液製剤 (250,132 単位) の内訳は、赤血球製剤が 43.0% (108,964 単位)、血漿製剤 11.6% (29,408 単位)、血小板製剤 45.4% (111,760 単位) である。

4 衛生検査

(1) 概況

昭和 55 年に臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律が一部改正され、従来任意登録制であったものが、必須登録制となり、現在、知事又は市の登録を受けている衛生検査所は 18 ヲ所である。これら、衛生検査所における精度管理の向上を図るため、医師、臨床検査技師らで構成される福島県衛生検査精度管理委員会を設置し、衛生検査所に対する外部精度管理調査及び衛生検査精度管理委員会による立入調査を実施している。

また、別に食品衛生・環境衛生等関連の試験検査の精度を維持、向上をはかるため県が実施主体となり、理化学検査 (I)、理化学検査 (II)、食品化学検査、細菌検査 (I) 及び細菌検査 (II) の 5 部門に区別し、毎年試験検査精度管理事業を実施している。

なお、令和元年度については、県衛生研究所 (本所(2)、2 支所)、県環境創造センター、市保健所 3 施設、市環境保全・環境監視センター 2 施設、上下水道事業所 7 施設及び民間検査機関 18 施設、計 35 施設が参加した。

(2) 衛生検査推移

健康危機管理などに、緊急に対応できるよう、行政検査を中心とした検査体制を構築するために、平成 16 年 4 月 1 日より、県内 6 保健所の検査機能を衛生研究所に一元化し、本所と県中、会津、相双の 3 支所体制としたが、平成 18 年 4 月 1 日より相双支所を廃止し、2 支所体制とした。

保 健 所	県	北	会	津	相	双	福 島 市	郡 山 市	いわき市	計
衛 生 検 査 所		1		1		1	6	4	5	18
検 査 業 務	微 生 物	1		1		-	3	-	1	6
	血 清 学	-		-		-	2	3	3	8
	血 液 学	-		-		-	3	4	3	10
	病 理 学	-		-		-	2	-	1	3
	寄 生 虫	1		1		-	2	3	2	9
	生 化 学	1		-		-	3	4	3	11
	血清分離のみ	-		-		1	1	-	1	3

第10章 医療施設

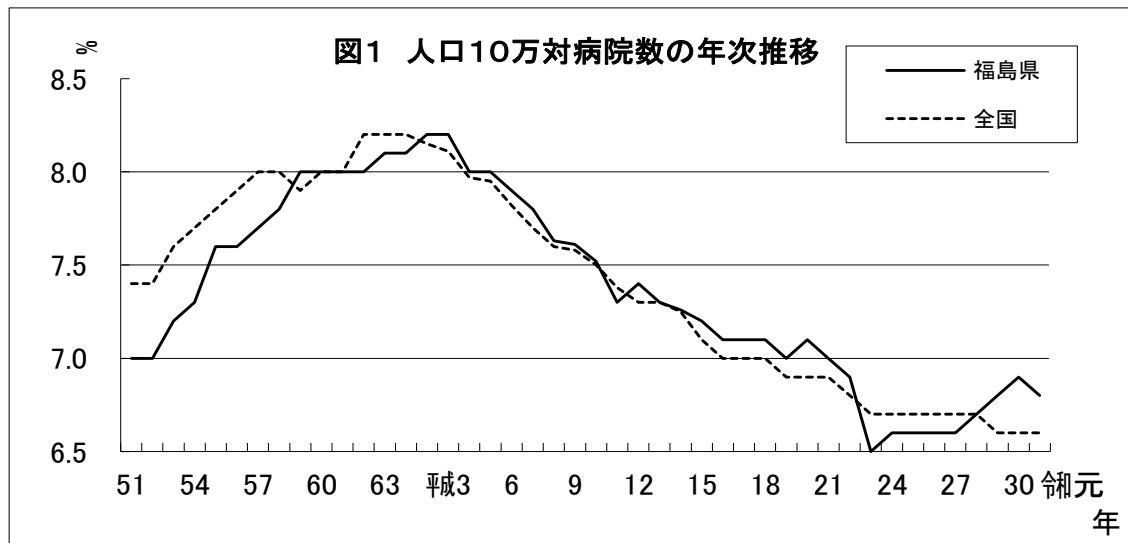
1 病院

(1) 病院数

令和元年10月1日現在の病院数は126施設で、前年度より2施設減少した。

病院を種類別にみると、一般病院が103施設、精神病院が23施設となっている。

病院を開設者別にみると、最も多いのが医療法人の61施設（48.4%）、次いで公益法人の17施設（13.5%）、市町村の10施設（7.9%）となっており、この三者で全体の69.8%を占めている。



(注) 1 昭和45年から昭和58年までは、12月31日現在
2 昭和59年以降、10月1日現在

(2) 病床数

令和元年10月1日現在の病床数は24,447床で、前年より675床減少した。

病床の種類別にみると、療養が411床の減少で、一般が159床の減少となっている。

人口10万人当たりの病床数をみると、表1に示すとおり最も多いのが、一般の809.5床、次いで精神の339.2床となっている。

表1 病院の病床数

病床	実数	率（人口10万対）	
		全国	福島県
総数	24,447	1212.1	1324.3
精神	6,261	258.9	339.2
感染症	32	1.5	1.7
結核	67	3.5	3.6
療養	3,144	244.5	170.3
一般	14,943	703.7	809.5

病床の構成状況の推移をみると、図2に示すとおり、昭和59年に比べて療養病床の割合が増加し、感染症病床及び結核病床が減少している。また、全国においても同様の変化をしている。

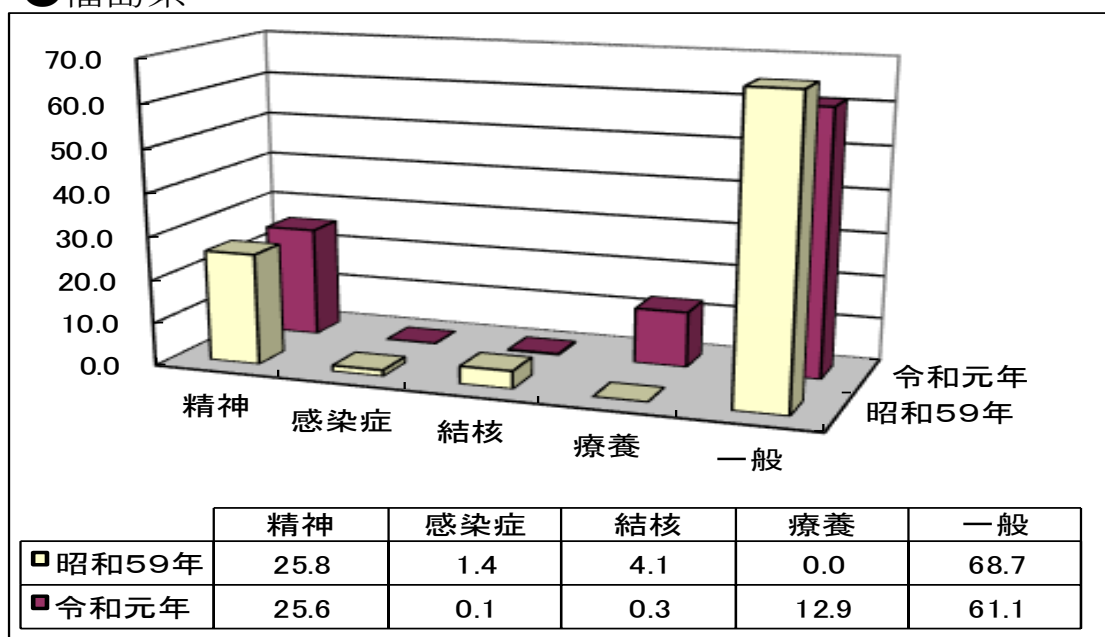
なお、らい病床は、平成8年法律第28号「らい予防法の廃止に関する法律」の施行に伴い平成8年4月1日廃止されたことを受け、一般病床となった。

また、伝染病床は、平成10年法律第114号「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の施行に伴い、平成11年4月1日から感染症病床に改められた。

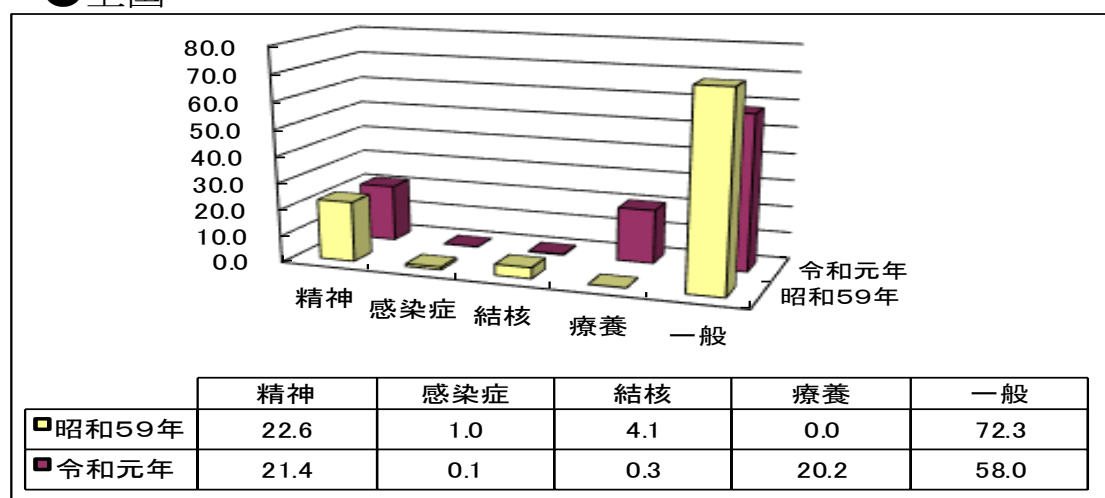
従来その他の病床の内数であった療養病床群は、平成13年3月1日に施行された「医療法等の一部を改正する法律」による病床の種別の変更に係る経過措置の期間が平成15年8月末をもって満了となったことにより上記の区分となった。

図2 病床の構成割合(%)の比較

●福島県



●全国



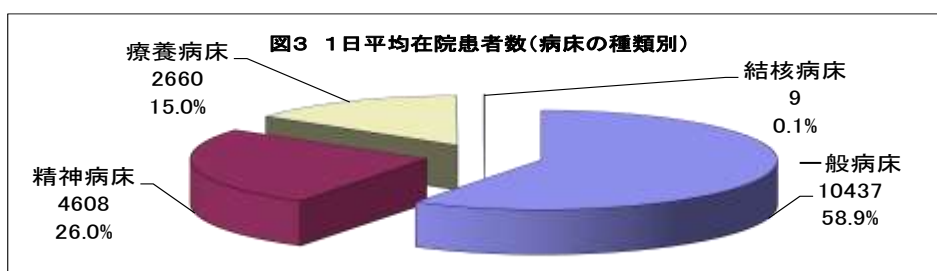
開設者別に病床数をみると、最も多いのが医療法人の8,564床(35%)、次いでその他の法人の5,046床(20.6%)、公益法人の3,861床(15.8%)、市町村の2,140床(8.8%)などとなっている。

(3) 1日平均在院患者数

令和元年の1日平均在院患者数は17,715人で、前年の17,998人に比べ283人(1.6%)減少した。

$$\text{(注) 1日平均在院患者数} = \frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{当該年の年間日数}}$$

1日平均在院患者数を病院の種類別にみると、一般病院に13,630人(76.9%)、精神病院に4,086人(23.1%)となっている。また、1日平均在院患者数を病床の種類別にみると、一般病床に10,437人(58.9%)、精神病床に4,608人(26%)、療養病床に2,660人(15%)、結核病床に9人(0.1%)となっており、前年に比べ一般病床は59人の増加、精神病床は95人、療養病床は246人、結核病床は2人減少している。



(4) 1日平均外来患者数

令和元年1年間の1日平均外来患者数は19,504人で、前年の19,567人に比べ63人(0.3%)減少した。

$$\text{(注) 1日平均外来患者数} = \frac{\text{年間外来患者延数}}{\text{当該年の年間日数}}$$

また、1日平均外来患者数を病院の種類別にみると、一般病院に18,282人(93.7%)、精神病院に1,222人(6.3%)となっている。

(5) 1日平均新入院患者数及び1日平均退院患者数

令和元年1年間の1日平均新入院患者数は635人で、これを病床別にみると、最も多いのが一般病床の609人で全体の95.9%を占めている。

また、1日平均退院患者数は636人で、これを病床別にみると、最も多いのが一般病床の602人で全体の94.7%を占めている。

(6) 病床利用率

令和元年1年間の病床利用率は72%で、前年の71.5%より0.5ポイント増加した。

これを病床の種類別にみると、最も多いのが療養病床の81.9%、次いで一般病床の69.6%、精神病床の73.6%となっている。年次別にみると、表2に示すとおりである。

$$\text{(注) 年間病床利用率} = \frac{\text{年間在院患者延数の1月～12月の合計}}{\text{(月間日数} \times \text{月末病床数)の1月～12月の合計}} \times 100$$

在院患者とは、毎日24時現在病院に在院中の患者をいい、入院した日に退院あるいは死亡した患者は含まない。

表2 病床利用率(病床の種類別)の推移

年次	福島県						全国					
	総数	精神	感染症	結核	療養	一般	総数	精神	感染症	結核	療養	一般
昭和50年	81.5	105.7	1.7	56.5	-	78.5	80.4	101.8	3.5	60.3	-	78.5
55	83.6	104.6	6.3	54.1	-	80.0	83.3	102.4	2.0	55.4	-	81.4
60	84.9	106.1	6.7	45.0	-	80.9	85.8	101.9	1.3	55.8	-	83.7
平成2年	80.3	96.6	0.1	41.5	-	76.7	83.6	97.3	1.0	48.4	-	81.9
7	79.0	92.6	0.2	34.4	-	76.0	83.6	94.3	1.3	43.0	-	82.4
12	80.3	90.8	0.0	25.6	-	77.6	85.2	93.1	1.8	43.8	-	83.8
17	80.5	87.2	0.1	20.0	92.5	75.6	84.8	91.7	2.7	45.3	93.4	79.4
22	78.0	86.0	0.0	16.4	88.8	72.4	82.3	89.6	2.8	36.5	91.7	76.6
27	73.1	78.5	-	19.7	83.7	68.5	80.1	86.5	3.1	35.4	88.8	75.0
28	71.9	76.4	-	16.5	82.0	67.9	80.1	86.2	3.2	34.5	88.2	75.2
29	71.7	76.1	0.5	12.9	80.1	68.3	80.4	86.1	3.3	33.6	88.0	75.9
30	71.5	74.3	-	11.2	80.6	68.6	80.5	86.1	3.6	33.3	87.7	76.2
令和元年	72.0	73.6	0.6	13.9	81.9	69.6	80.5	85.9	3.8	33.2	87.3	76.5

(注)「感染症病床」は、「感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が平成11年4月に施行され、「伝染病床」より改められた。

(7) 平均在院日数

令和元年1年間における入院患者の平均在院日数は27.9日となっており、前年の28.3日より0.4日短くなっている。

病床の種類別にみると、精神病床在院患者は307.6日、結核病床在院患者は79日、療養病床在院患者は135.8日、一般病床在院患者は17.2日となっている。

年間在院患者延数

(注) 平均在院日数 = $\frac{\text{年間在院患者延数}}{1/2 \times (\text{年間新入院患者数} + \text{年間退院患者数})}$

表3 平均在院日数の推移

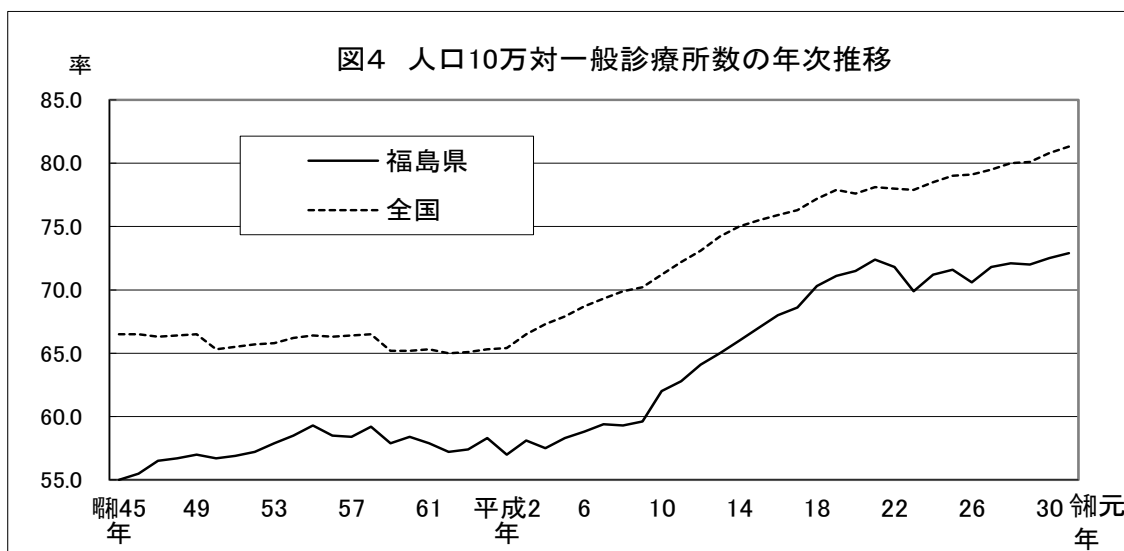
年次	福島県						全国					
	総数	精神	感染症	結核	療養	一般	総数	精神	感染症	結核	療養	一般
昭和50年	62.3	511.8	12.6	317.3	-	39.7	54.8	486.8	16.8	317.7	-	34.7
55	59.8	535.5	24.7	333.3	-	39.2	55.9	534.8	17.8	252.6	-	38.3
60	54.8	582.8	26.3	277.1	-	37.3	54.2	536.3	18.3	207.2	-	39.4
平成2年	50.3	552.1	16.5	168.6	-	35.3	50.5	489.6	15.6	150.2	-	38.1
7	43.2	536.7	9.2	128.7	-	30.6	44.2	454.7	14.8	119.0	-	33.7
12	39.2	442.4	3.0	68.5	-	28.1	39.1	376.5	9.3	96.2	-	30.4
17	36.4	384.6	7.0	46.2	162.8	21.0	35.7	327.2	9.8	71.9	172.8	19.8
22	33.7	335.3	3.0	100.9	164.5	19.1	32.5	301.0	10.1	71.5	176.4	18.2
27	29.9	314.9	-	84.6	163.4	17.4	29.1	274.7	8.2	67.3	158.2	16.5
28	29.1	314.7	-	93.4	156.3	17.1	28.5	269.9	7.8	66.3	152.2	16.2
29	28.7	302.5	-	76.3	149.7	17.1	28.2	267.7	8.0	66.5	152.2	16.2
30	28.3	304.1	1.0	77.0	144.6	17.2	27.8	265.8	8.3	65.6	141.5	16.1
令和元年	27.9	307.6	-	79.0	135.8	17.2	27.3	265.8	8.5	64.6	135.9	16.0

(注)「感染症病床」は、「感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が平成11年4月に施行され、「伝染病床」より改められた。

2 一般診療所

令和元年10月1日現在の一般診療所数は、1,346施設で前年より5施設減少しており、無床診療所が前年より1施設増加の1,252施設、有床診療所が6施設の減少で94施設となっている。

人口10万人当たりの一般診療所数は72.9施設となっており、図4に示すとおり全国平均より下回っている。

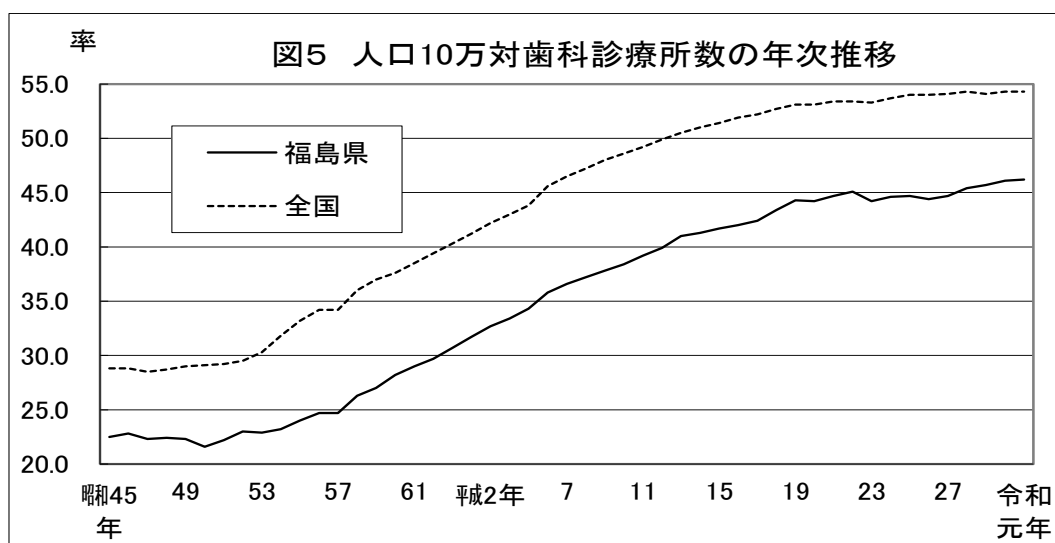


(注) 休止、1年以上休診中の施設は除く。

3 歯科診療所

令和元年10月1日現在の歯科診療所数は、853施設で前年より6施設減少している。

人口10万人当たりの歯科診療所数は46.2施設となっており、図5に示すとおり全国平均より下回っている。

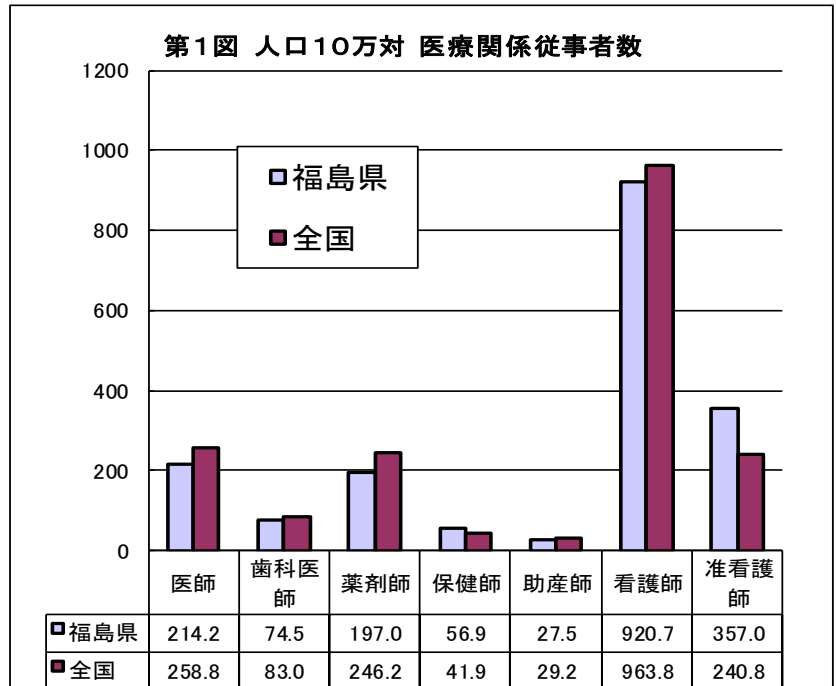


(注) 休止、1年以上休診中の施設は除く。

第11章 医療関係者

1 概況

本県における人口10万人当たりの医療関係従事者数は、保健師、准看護師以外では全国を下回っている。(第1図)



(注)1 医師、歯科医師、薬剤師は従業地別（平成30年12月31日現在）

2 保健師、助産師、看護師、准看護師は就業届出数

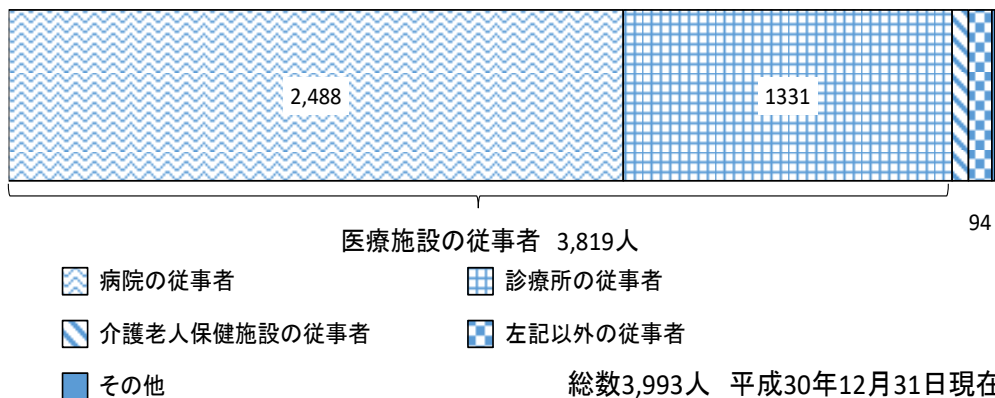
2 医師

平成30年末現在の本県の従業地別届出医療施設従事医師数は3,819人であり、前回調査時より99人増加した。また、人口10万人当たりでは、204.9であり、前回調査時より9.2増加した。

全国の人口10万人当たり医療施設従事医師数246.7人と比較して低い状況にあるが、前回調査時よりも差は縮小している。(医療施設従事者に限らない医師数は福島県が3,993人で、人口10万人当たり214.2人。全国は327,210人で、人口10万人当たり258.8人)

なお、業務の種類別にみると、最も多いのが病院の従事者で2,488人(62.3%)、次いで診療所の従事者1,331人(33.3%)であり、医療施設の従事者が全体の95.6%を占めている。(第2図)

第2図 業務の種類別にみた医師数

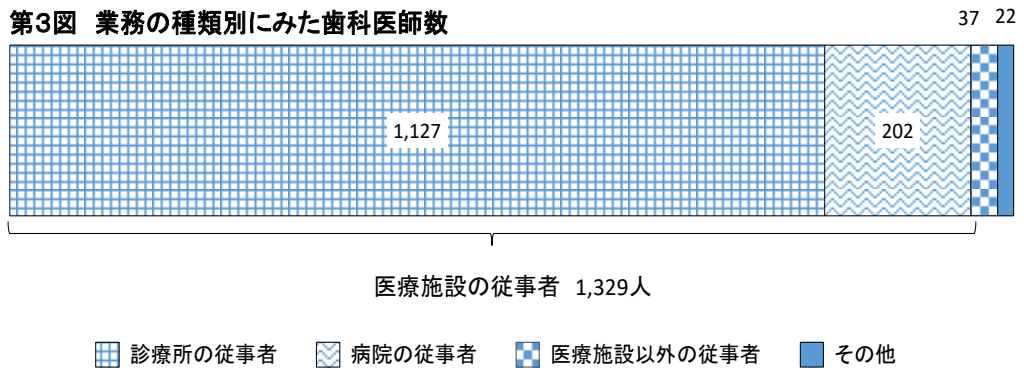


3 歯科医師

平成30年末現在の本県の従業地別届出医療施設従事歯科医師数は1,329人であり、前回調査時より5人増加した。また、人口10万人当たりでは71.3人であり、前回調査時より1.7増加した。

全国の人口10万人当たり医療施設従事歯科医師数80.5人と比較して低い状況にある。(医療施設従事者に限らない歯科医師数は福島県が1,388人で、人口10万人当たり74.5人。全国は104,908人で、人口10万人当たり83.0人)

なお、業務の種類別にみると、最も多いのが診療所の従事者1,127人(81.2%)、次いで病院の勤務者202人(14.5%)となっており、医療施設の従事者が95.7%を占めている。(第3図)



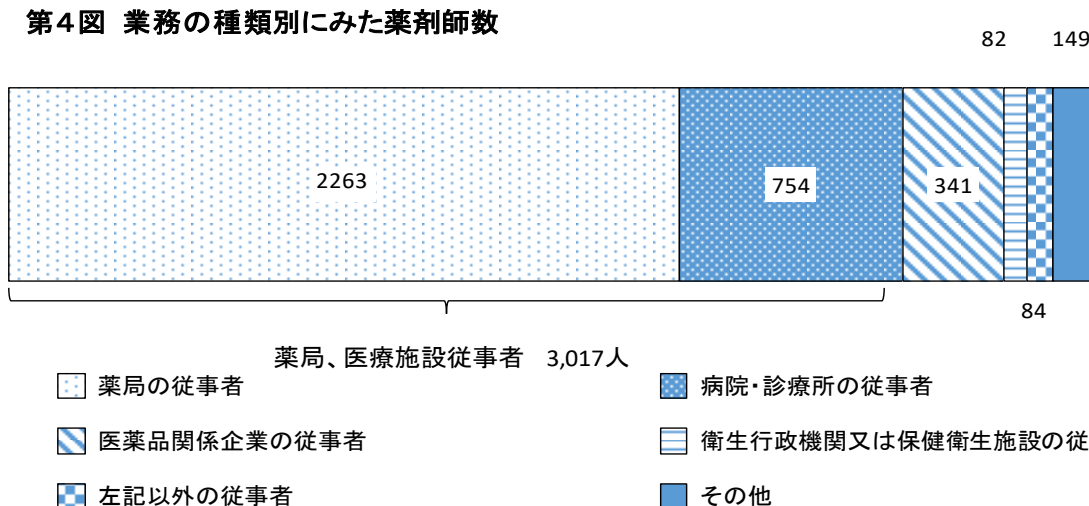
総数 1,388人 平成30年12月31日現在

4 薬剤師

平成30年末現在の本県の従業地別届出薬局・医療施設従事薬剤師数は3,017人であり、前回調査時より70人増加した。また、人口10万人当たりでは161.9人であり、前回の調査時より6.9増加した。

全国の10万人当たり薬局・医療施設従事薬剤師数190.1人と比較して低い状況にある。(医療施設従事者に限らない薬剤師数は福島県が3,673人で、人口10万人当たり197.0人。全国は311,289人で、人口10万人当たり246.2人)

なお、業務の種類別にみると、最も多いのが薬局の従事者2,263人(61.6%)、次いで病院又は診療所の従事者754人(20.5%)、医薬品関係企業の従事者341人(9.3%)となっている。(第4図)



総数 3,673人 平成30年12月31日